

健康経営の推進について

平成30年2月28日

経済産業省

ヘルスケア産業課

目次

1. 課題と目指すべき姿

2. 「健康経営」の普及促進

3. 健康経営顕彰制度の概要について

4. 健康経営銘柄の選定、健康経営優良法人の認定について

5. 今後の「健康経営」の方針

参考：健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ措置例

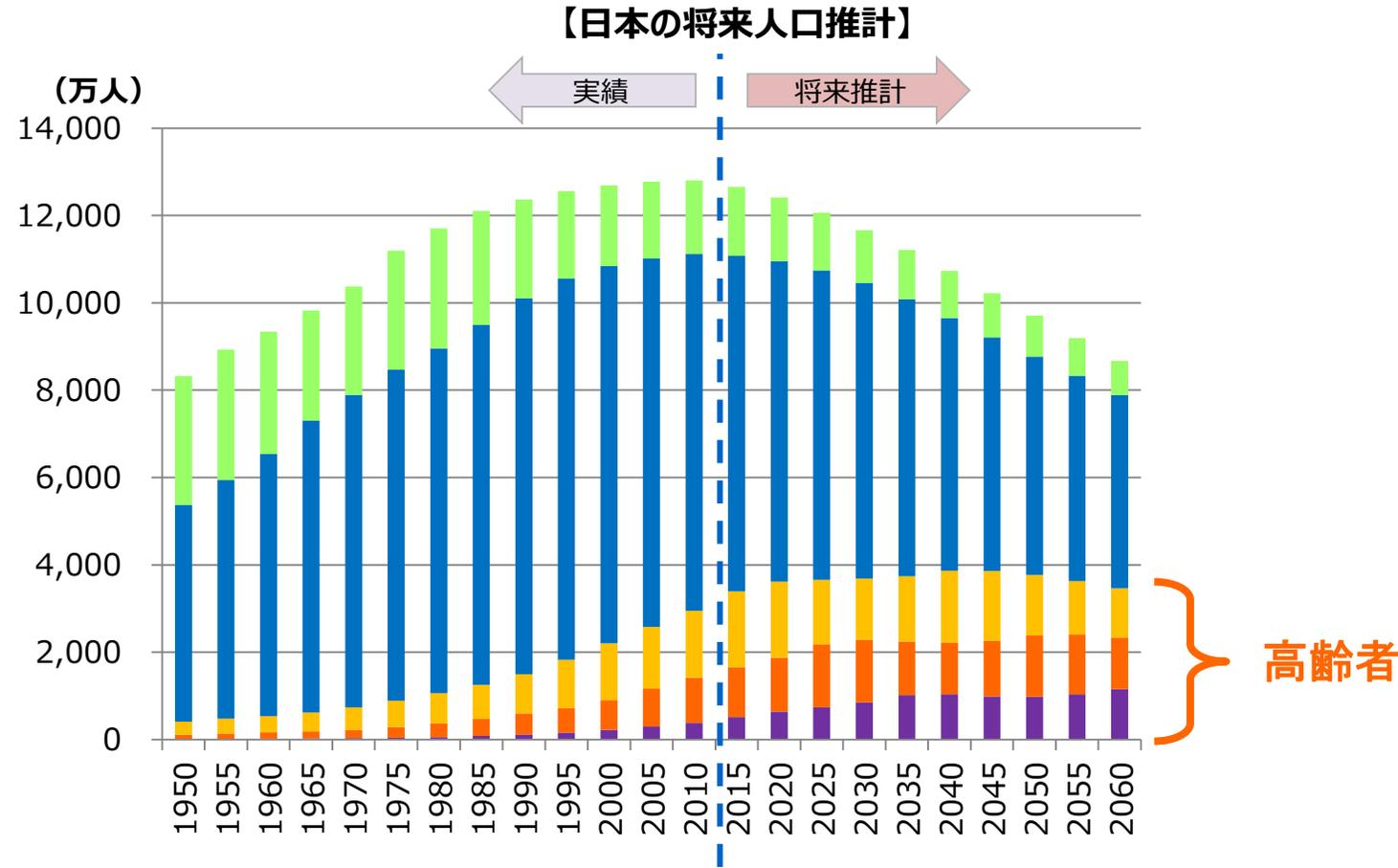
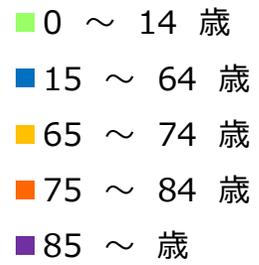
1. 課題と目指すべき姿

超高齢社会の課題

- 社会の高齢化率が急速に高まる中、社会保障費の拡大が財政を圧迫する要因となるとともに、労働力の減少に伴う経済活動の停滞が懸念される。
- 他方、65歳以上の高齢者人口は横ばい。急速な高齢化は若年層の減少が原因。

超高齢社会の懸念

- ① 社会保障費の増加による財政の圧迫
- ② 生産年齢人口の減少による労働力の低下
- ③ 介護離職による労働力の更なる低下

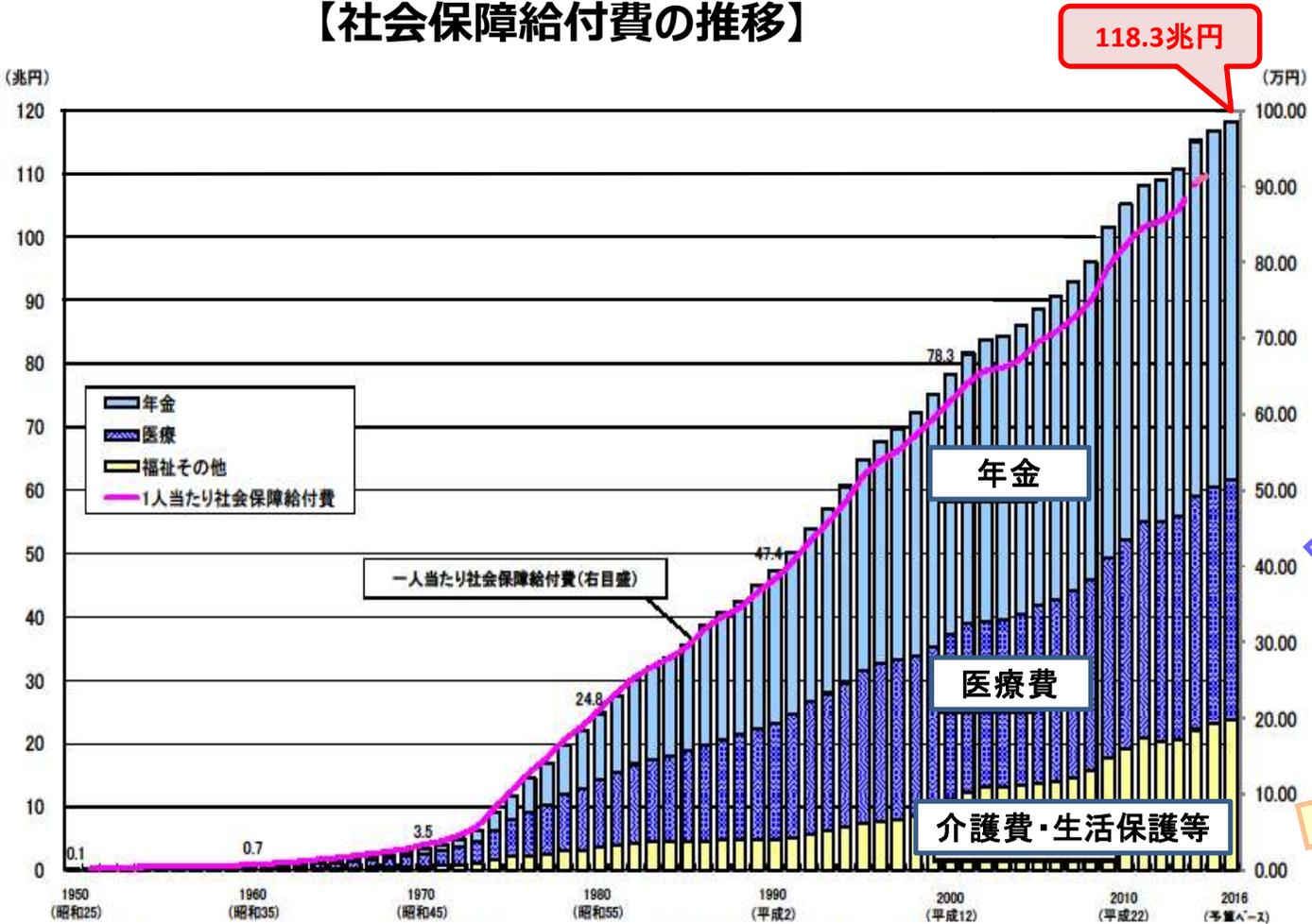


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」、総務省「人口推計」より経済産業省が作成

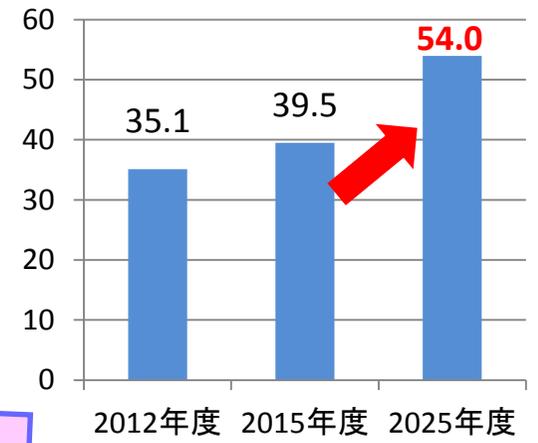
社会保障給付費の推移

- 社会保障給付費は年々増加しており、2016年度は118兆円を上回る水準となっている。
- 現在、医療給付費は現在の約36兆円から2025年度には約54兆円に達する見込み。
- 介護給付費は、現在の約9兆円から2025年度には約20兆円に達する見込み。

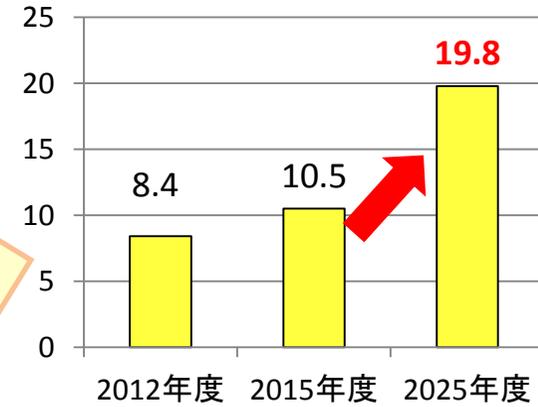
【社会保障給付費の推移】



【医療給付費の見通し】



【介護給付費の見通し】

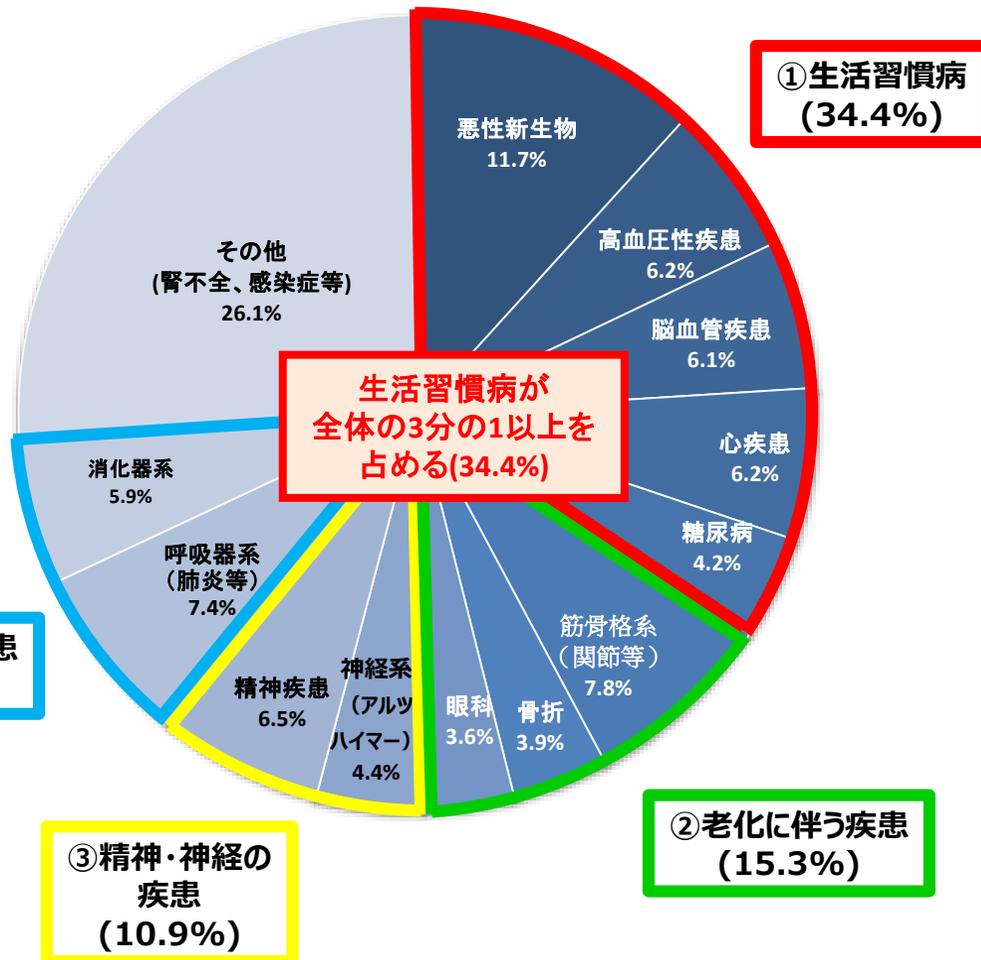


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所、厚生労働省等

医科診療費の傷病別内訳

- 医科診療費（2013年度）の3分の1以上が生活習慣病関連。
- 生活習慣病関連のほか、老化に伴う疾患、精神・神経の疾患の占める割合が高い。

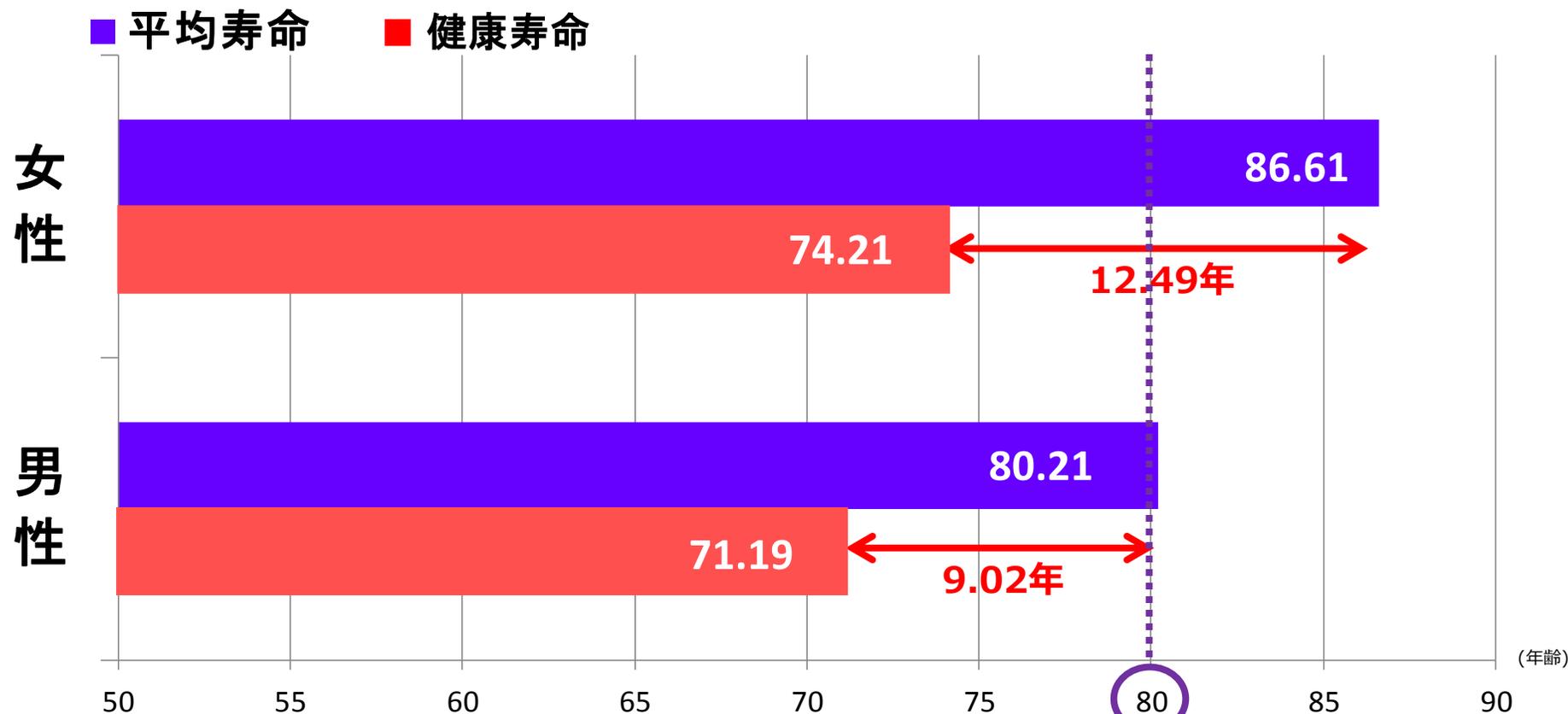
【医科診療費の傷病別内訳】
 （2013年度総額 **28.7兆円**）



傷病	2013年度 医科診療費
悪性新生物	3兆3,792億円
高血圧性疾患	1兆8,890億円
脳血管疾患	1兆7,730億円
心疾患	1兆7,878億円
糖尿病	1兆2,076億円
筋骨格系（関節等）	2兆2,422億円
骨折	1兆1,313億円
眼科	1兆0,431億円
神経系（アルツハイマー等）	1兆2,768億円
精神疾患	1兆8,810億円
呼吸器系（肺炎等）	2兆1,211億円
消化器系	1兆7,015億円
その他（腎不全、感染症等）	7兆3,111億円
合計	28兆7,447億円

- 平均寿命は世界一であるが、平均寿命と健康寿命の差（不健康寿命）は約10年。
- 健康寿命を延伸させ、平均寿命との差を如何に小さくするかが重要。

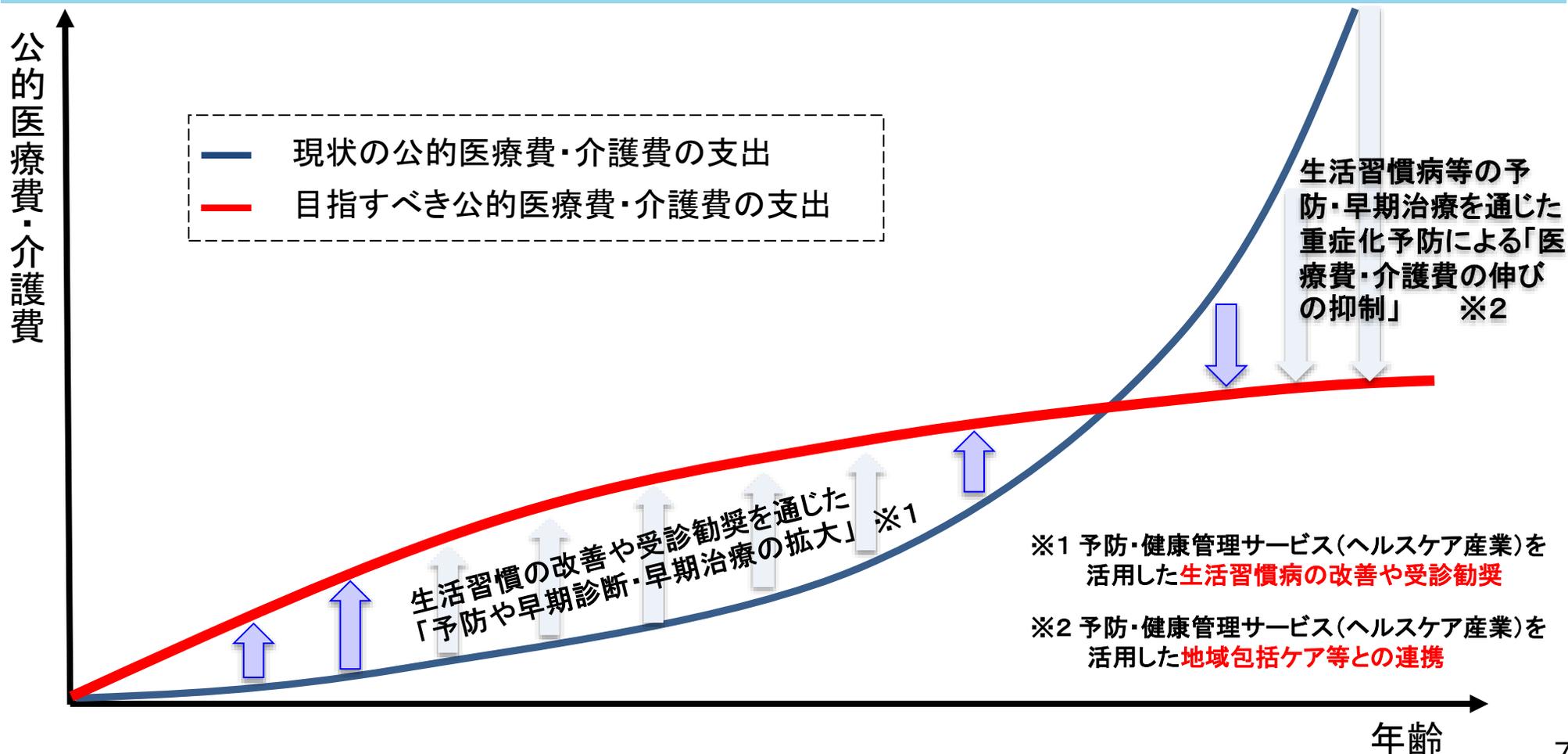
【日本の平均寿命と健康寿命】



出典：平成27年版高齢社会白書

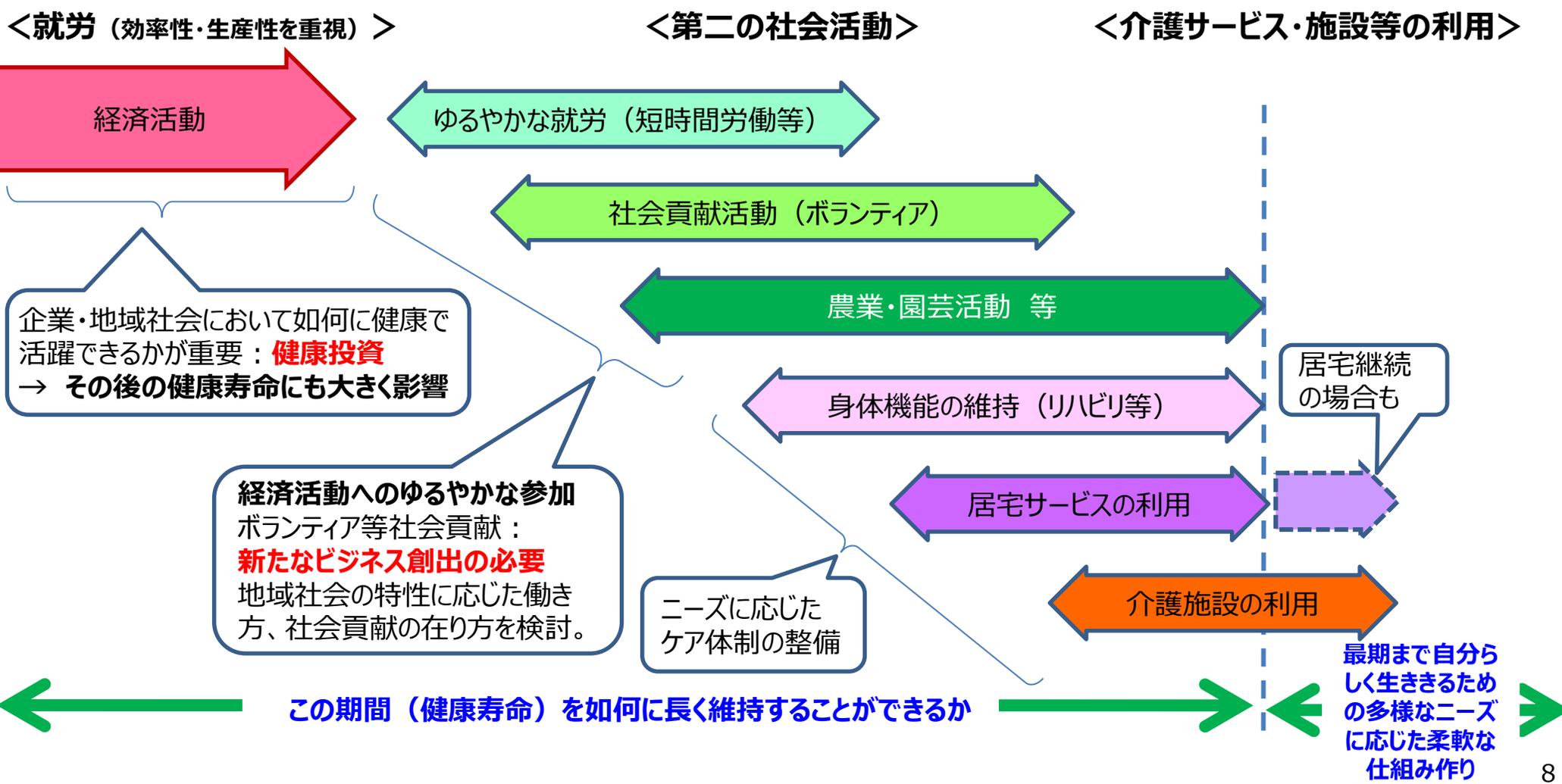
目指すべき姿 ～予防・健康管理への重点化～

- 公的保険外の予防・健康管理サービスの活用（セルフメディケーションの推進）を通じて、生活習慣の改善や 受診勧奨等を促すことにより、『①国民の健康寿命の延伸』と『②新産業の創出』を同時に達成し、『③あるべき医療費・介護費の実現』につなげる。
- 具体的には、①生活習慣病等に関して、「重症化した後の治療」から「予防や早期診断・早期治療」に重点化するとともに、②地域包括ケアシステムと連携した事業（介護予防・生活支援等）に取り組む。



ヘルスケア産業政策の基本理念 ～生涯現役社会の構築～

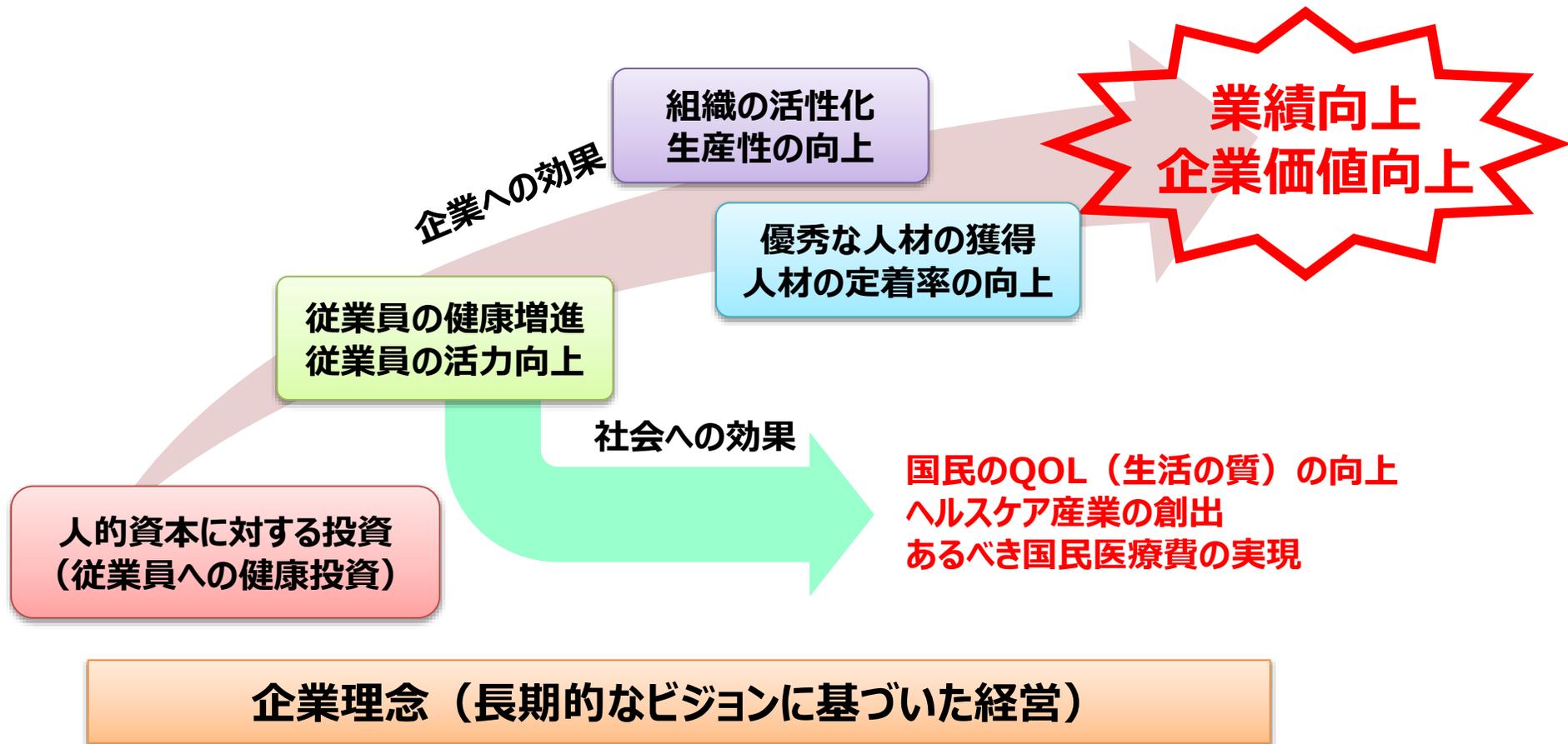
- 誰もが**健康で長生き**することを望めば、社会は**必然的に高齢化**する。 → 「**超高齢社会**」は**人類の理想**。
- 戦後豊かな経済社会が実現し、**平均寿命が約50歳から約80歳**に伸び、「**人生90年時代**」も間近。
- 国民の平均寿命の延伸に対応して、「**生涯現役**」を前提とした**経済社会システムの再構築**が必要。



2. 「健康経営」の普及促進

「健康経営・健康投資」とは

- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 健康投資とは、健康経営の考え方に基づいた具体的な取組。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。



- 例えば、ジョンソ・エンド・ジョンソン（J&J）では、75年前に作成された“**Our Credo**”では、全世界のグループ会社の従業員およびその家族の健康や幸福を大事にすることを表明している。
- 同社では、**健康経営に対する投資1ドルに対するリターンが3ドルになるとの調査結果**も出している。

J&Jの“**Our Credo**”



健康経営への投資に対するリターン

- J & J がグループ世界250社、約11万4000人に健康教育プログラムを提供し、投資に対するリターンを試算。
- 健康経営に対する投資1ドルに対して、3ドル分の投資リターンがあったとされている。

投資リターン（3ドル）

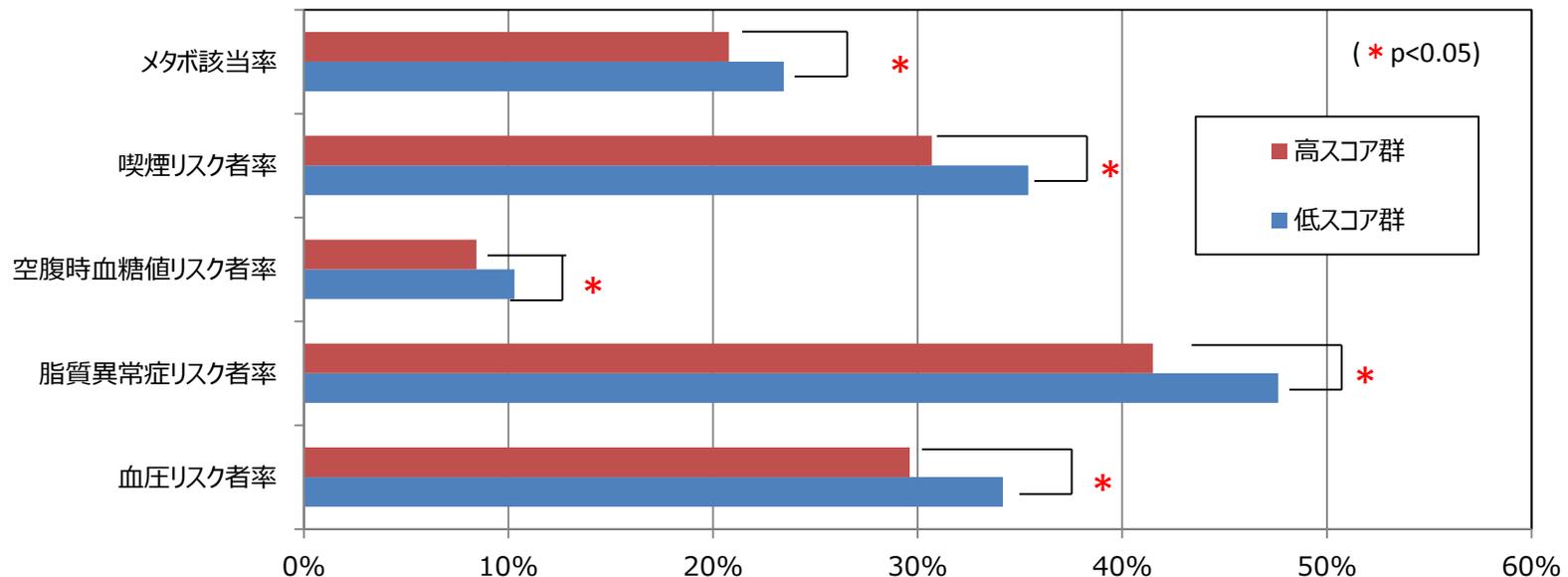
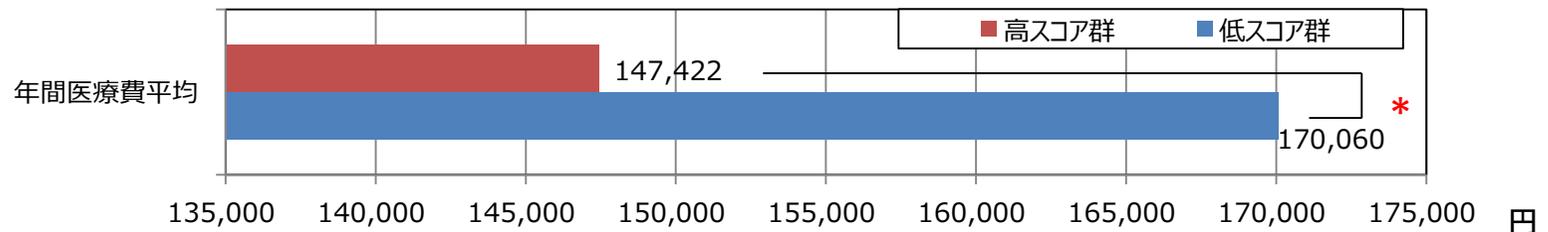
- 生産性の向上
欠勤率の低下
プレゼンティイズムの解消
- 医療コストの削減
疾病予防による傷病手当支払い減
長期的医療費抑制
- モチベーションの向上
家族も含め忠誠心と士気が上がる
- リクルート効果
就職人気ランキングの順位上昇で採用が有利に
- イメージアップ
ブランド価値の向上
株価上昇を通じた企業価値の

健康経営への投資額（1ドル）

- 人件費
(健康・医療スタッフ・事務スタッフ)
- 保健指導等利用費、システム開発・運用費
- 設備費
(診療施設、フィットネスルーム等)

健康経営の効果① 健康経営と業績の関係性（昨年度調査の結果）

- 東京大学等が、土木建築業種の大企業23社に対し、健康経営度調査を実施するとともに、健診・レセプトデータ（過去3年分）を突合。
- 健康経営度調査結果の中央値で高スコア群と低スコア群の2群に分け、医療費、各種リスクとの関係性を分析。
- **年間医療費平均、メタボ該当率、喫煙リスク者率、空腹時血糖値リスク者率、脂質異常症リスク者率、血圧リスク者率において、高スコア群が低スコア群をいずれも下回る結果が得られた。**

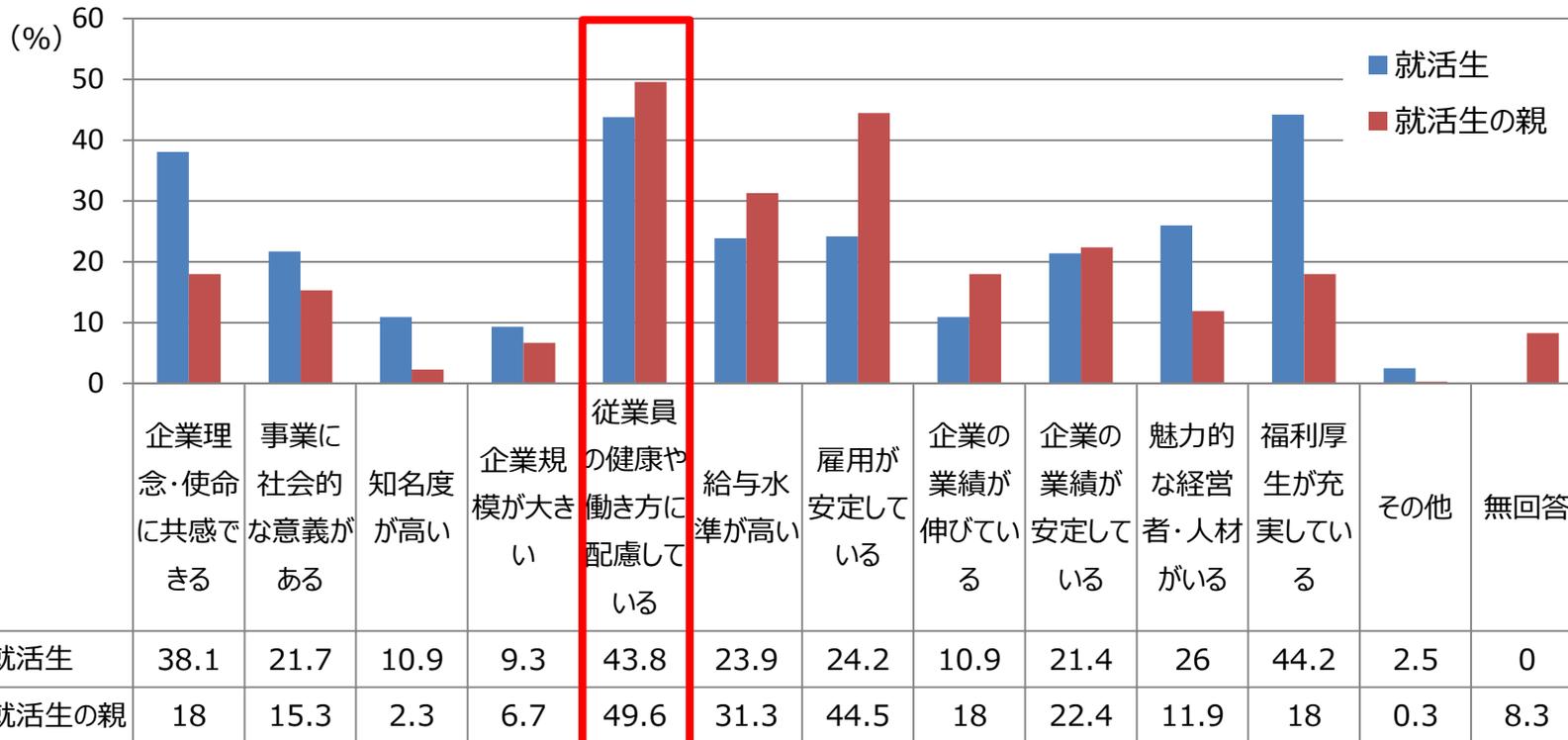


※リスクの割合は、健康経営度調査に回答した企業個社ごとに、特定健診を受けた者のうちリスク者が占める割合を算出し、高スコア群企業、低スコア群企業の中で平均化したもの。

健康経営の効果② 健康経営と労働市場の関係性（昨年度調査の結果）

- 就活生及び就職を控えた学生を持つ親に対して、健康経営の認知度及び就職先に望む勤務条件等についてアンケートを実施。就活生は「福利厚生の実現度」・「従業員の健康や働き方への配慮」との回答が4割を超え、親では「従業員の健康や働き方への配慮」・「雇用の安定」が4割以上を占める結果となった。
- 「従業員の健康や働き方への配慮」は就活生・親双方で特に高い回答率であった。
- 併せて、就活生が親の意見を参考するか否か調査したところ、7割が考慮すると答え、就職先を検討する上で親が持つ企業イメージ・情報が重要な要素を占めることが分かった。

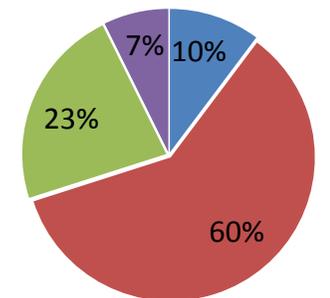
Q. (就活生) 将来、どのような企業に就職したいか。(3つまで)
 Q. (親) どのような企業に就職させたいか。(3つまで)



(参考)
 (就活生)就職にあたり親の意見を参考にするか。

- 非常に参考にする
- ある程度参考にする
- あまり参考にしない
- 全く参考にしない

N=1,399



※就活生のN数1399、親のN数1000における複数回答数を就活生、親それぞれで百分率にして比較

3. 健康経営顕彰制度の概要について

健康経営に係る顕彰制度について（全体像）

- 健康経営に係る**各種顕彰制度**を推進することで、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「**従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業**」として社会的に評価を受けることができる環境を整備する。

【 大企業 等 】

健康経営銘柄
33社



健康経営優良法人
健康経営に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言4)
500法人



【 中小企業 等 】



健康経営優良法人

健康宣言に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言5)

10,000法人

健康経営度調査への回答

大企業・大規模医療法人※

中小企業・中小規模医療法人※

「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、初代となる「**健康経営銘柄**」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成30年2月には、第4回となる「**健康経営銘柄2018**」として**26社を選定**。選定に用いる**健康経営度調査**には、**過去最高の1,239社(法人)**からの回答があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。



＜「健康経営銘柄2018」発表会の様子＞



＜健康経営銘柄 2018選定企業一覧＞ ※業種は東京証券取引所の業種区分

業種名※	選定企業名
建設業	住友林業
サービス業	ベネフィット・ワン
小売業	丸井グループ
食料品	味の素
繊維製品	ワコールホールディングス
化学	花王
医薬品	塩野義製薬
精密機器	テルモ
ゴム製品	バンドー化学
ガラス・土石製品	TOTO
鉄鋼	ジェイエフイーホールディングス
金属製品	リンナイ
非鉄金属	フジクラ
機械	ダイフク
電気機器	コニカミルタ
輸送用機器	デンソー
その他製品	凸版印刷
卸売業	キャノンマーケティングジャパン
証券・商品先物取引業	大和証券グループ本社
保険業	東京海上ホールディングス
不動産業	フジ住宅
陸運業	東京急行電鉄
空運業	ANAホールディングス
銀行業	みずほフィナンシャルグループ
その他金融業	リコーリース
情報・通信業	SCSK

「健康経営優良法人2018」の認定

- 日本健康会議が「健康経営優良法人2018」を認定。
- 初回となる昨年は、大規模法人部門が235法人、中小規模法人部門が318法人が認定されたが、第2回となる今年は大規模法人部門が541法人、中小規模法人部門が776法人が認定され、倍以上の認定数となった。



＜「健康経営優良法人2018（中小規模法人部門）」認定証授与＞



＜「健康経営優良法人2018」発表会＞



過去の健康経営銘柄選定企業からの声

- 銘柄選定によるその後の反響について、選定企業に対し調査を実施。
- 社内外から前向きな反響があったとの声が多数。

1. 投資家等への情報発信

- ✓ 就活生向けの会社案内資料に健康経営銘柄の選定を盛り込んだほか、有価証券報告書、CSR報告書や社内報に記載するなど、**社内外や投資家に向けて打ち出し**。
- ✓ 名刺やHP、会社紹介冊子等に取組を紹介し、**取引先等に選定結果をPR**。
- ✓ 健康経営の取組に関する取材が増え、**メディア露出の機会が増大**。また、**役員による講演も多数依頼されるようになった**。

2. 社内における行動変容

- ✓ **経営トップによる取組強化の指示**などが発信され、**健康増進計画や社員参加型の健康増進プログラムの拡充**を図っている。
- ✓ (銘柄を継続して取っている企業においても) **新たな取組を実行**。
- ✓ 健康増進に関する**中長期計画策定や健康経営推進組織の設置**を行った。
- ✓ 各事業所で取り組むアクションや目標を継続して実行できており、**健康経営が習慣化した**。

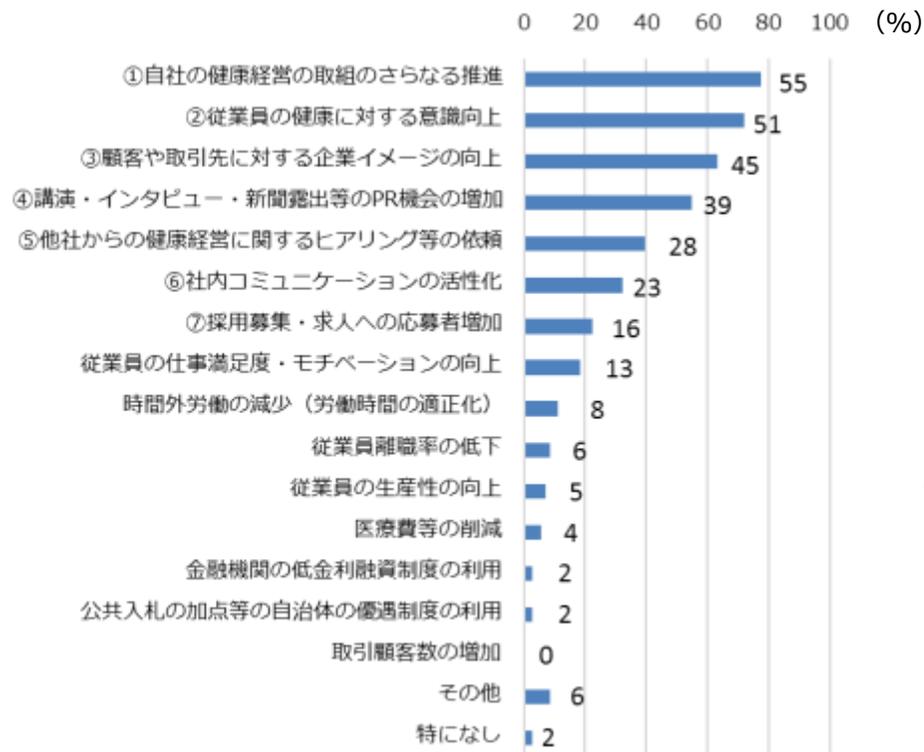
3. 社内外の反響

- ✓ 学生の認知度が向上し、**就活生が大幅に増加したり、内定後辞退率が減ったりした**。**優秀な人材の確保**につながっている。
- ✓ 取引先やその他の企業から、**高く評価してもらえた**。取組に関する**多数の問合せ**がある。
- ✓ 投資家から「中長期的な成長が見込まれる」と**高い評価をもらった**。
- ✓ 銘柄を取得した他企業との情報共有を通じ、**他業種との繋がり**のきっかけとなった。

健康経営優良法人（中小規模部門）認定95社アンケート

- 昨年2月に日本健康会議が認定した健康経営優良法人（中小規模法人部門）の95社に対し、認定を受けた効果や具体的なエピソード、今後必要と考えられるサポート等についてのアンケートを実施。（アンケート期間：平成29年9月29日から10月13日まで、有効回答数：71社）
- 今後、今回のアンケート結果を踏まえ、中小規模法人の認定制度等の検討を行っていく。

○認定を受けた効果として感じるもの（複数回答）

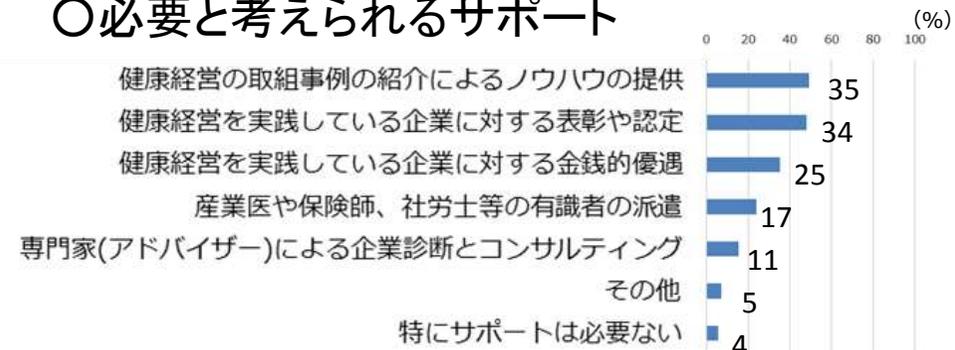


※グラフ中の数字は回答数

○具体的なエピソード

- 他社事例を中心とした健康経営に関する情報が集まるようになり、自社ができる取り組みを検討しやすくなった。
- 協会けんぽとの接点が増えた。アドバイス等、協力してもらっている。
- 顧客との話のきっかけとなり、健康経営への取組について情報の交換・提供を行う機会が増えた。
- 採用の際に健康に配慮した働きやすい職場というイメージが定着し、女性社員の入社が増えた。新卒者からの問合せが増え、女子学生からの応募が増えた。

○必要と考えられるサポート



※グラフ中の数字は回答数

中小企業における健康経営の推進（ノウハウの提供）

- 平成27年度事業として、「健康経営ハンドブック」の策定及び企業に健康経営を普及・啓発していく「健康経営アドバイザー（初級）」を整備。「健康経営ハンドブック」は、増刷を経てこれまでに約4万部を配布。
- 「健康経営アドバイザー」は7,000名以上が登録され、地域で活躍中。

健康経営 ハンドブック



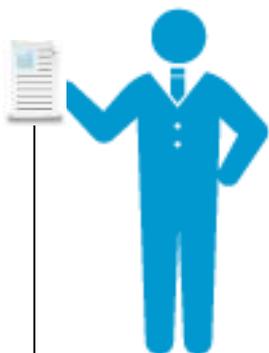
中小企業が実施した健康経営の優良事例集を作成中。健康経営の実践に至るまでのストーリーを含め解説。全国の商工会議所を通じて、約4万部を配布。今後、優良企業認定制度の認定企業等の事例収集を一層進め、必要に応じて更新。



【目次イメージ】

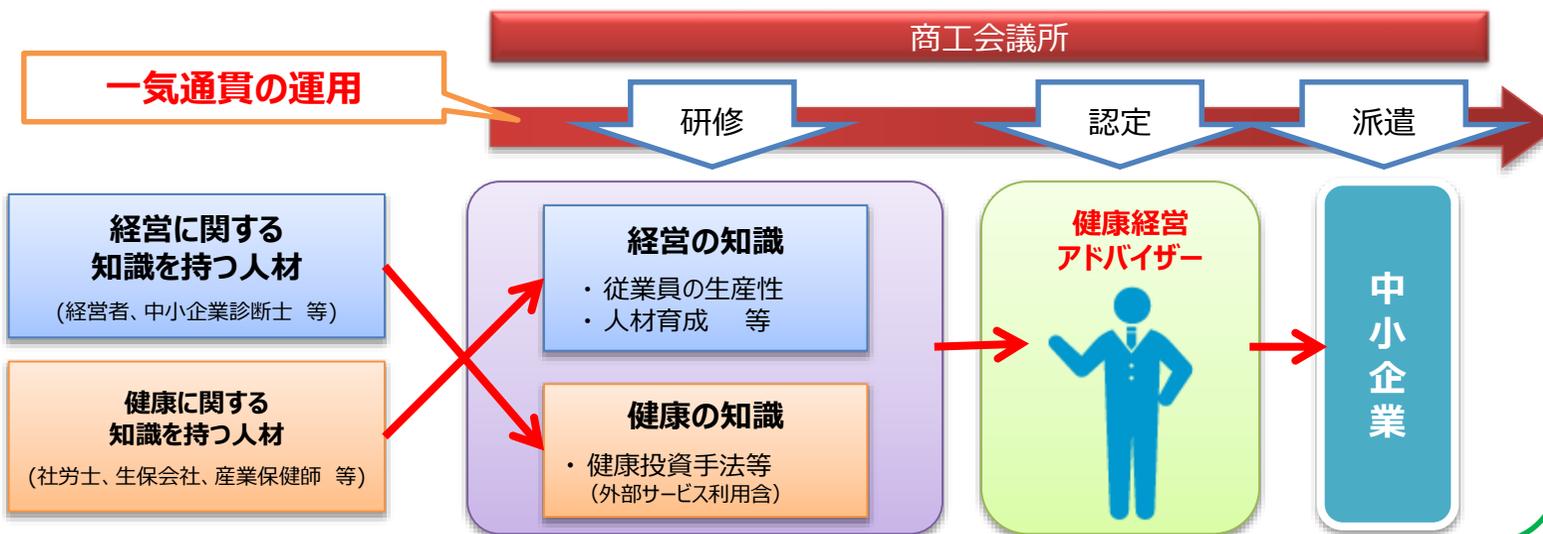
1. 健康経営の優良事例集
2. 全国の健康経営宣言の取組状況
3. 健康経営の始め方ガイド
4. 健康経営関連公共機関一覧 など

健康経営 アドバイザー



健康経営
チェックシート

中小企業経営者に健康経営の必要性を理解頂くためには、『従業員の「健康づくり」に係る知見』と『企業の「経営」に係る知見』の双方を合わせて持つことが重要。このため、東京商工会議所と連携し、健康経営アドバイザーを創設。平成28年度から本格的運用を開始し、これまで7,000名以上を登録。



4. 健康経営銘柄の選定、 健康経営優良法人の認定について

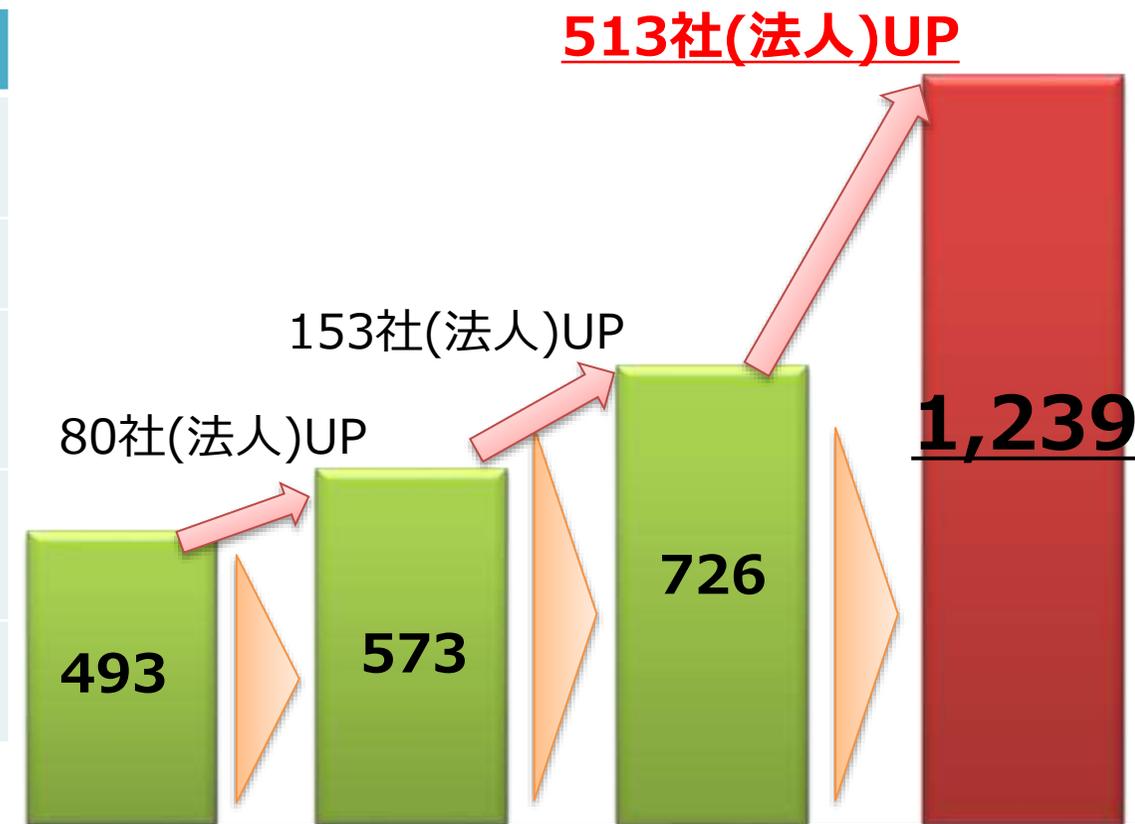
平成29年度健康経営度調査の速報値

- 平成29年度健康経営度調査の回答法人数は、第3回(726法人)から513法人増加の「1,239法人」であった。
- 回答法人のうち、上場会社は718社、非上場会社(法人)は521社(法人)であり、上場企業の回答企業数は、第3回(610社)から108社増加した。

■ 過去4回の回答企業数の変化

調査結果概要

調査名	平成29年度 健康経営度調査 (従業員の健康に関する取り組みについての調査)
調査期間	平成29年9月～10月
調査対象	国内の法人組織 (平成29年9月時点)
回答数	1,239社 (法人)
(参考) 前回回答企業数	726社 (法人)



第1回(平成26年度) 第2回(平成27年度) 第3回(平成28年度) **第4回(平成29年度)**

「健康経営銘柄」「健康経営優良法人認定制度」の選定(認定)フロー

- 健康経営銘柄の選定、健康経営優良法人の認定を受けるには以下のステップが必要となる。

健康経営銘柄の選定フロー

健康経営優良法人の認定フロー

東京証券取引所上場会社

大規模法人部門※

中小規模法人部門

健康経営度調査の実施

経済産業省が実施する、従業員の健康管理に関する取組やその成果を把握するための、「従業員の健康に関する取り組みについての調査」(健康経営度調査)に回答。

協会けんぽ支部や健康保険組合連合会支部が実施している「健康宣言」事業に参加

回答結果をもとに、健康経営優良法人(大規模法人部門)の要件に適合しているかの判定を受ける

自社の取組状況を確認し、認定基準に該当する具体的な取組を申請書に記載

健康経営度が上位20%である上場企業を候補として選定

健康経営度が上位50%である法人が申請資格を獲得

保険者と連名で申請

保険者を經由して申請

東京証券取引所において、財務指標スクリーニングを実施

認定審査

経済産業省及び東京証券取引所が共同で選定

日本健康会議において認定

* 33業種毎1社の選定(最大で33社となるが、該当企業がない場合、その業種からは非選定)。

※常時使用する従業員の数が ①卸売業：101人以上 ②小売業：51人以上 ③医療法人・サービス業：101人以上 ④製造業その他：301人以上の法人を「大規模法人」とする

健康経営優良法人(大規模法人部門)2018認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信(アニュアルレポートや統合報告書等での発信)	必須
2. 組織体制		経営層の体制	健康づくり責任者が役員以上	必須
		保険者との連携	健保等保険者と連携	
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～⑮のうち12項目以上
			②受診勧奨の取り組み	
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定	
		ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
	従業員の心と身体への健康づくりに向けた具体的対策	病気の治療と仕事の両立支援	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑮以外)	
		保健指導	⑨保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	
			健康増進・生活習慣病予防対策	
		⑪運動機会の増進に向けた取り組み		
		⑫受動喫煙対策に関する取り組み(※「健康経営優良法人2019」の認定基準では必須項目とする)		
感染症予防対策		⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み		
過重労働対策	⑭長時間労働者への対応に関する取り組み			
メンタルヘルス対策	⑮不調者への対応に関する取り組み			
取組の質の確保	専門資格者の関与	産業医又は保健師が健康保持・増進の立案・検討に関与	必須	
4. 評価・改善		取組の効果検証	健康保持・増進を目的とした導入施策への効果検証を実施	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること(自主申告)	必須
			健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施(自主申告)	
			50人以上の事業場におけるストレスチェックを実施していること(自主申告)	
			従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自主申告)	

健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)の認定基準

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～④のうち 2項目以上
			②受診勧奨の取り組み	
		対策の検討	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	
			④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	左記⑤～⑧のうち 少なくとも1項目
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		病気の治療と仕事の両立支援	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑮以外)	
	従業員の心と身体 の健康づくりに向けた 具体的対策	保健指導	⑨保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑨～⑮のうち 3項目以上
		健康増進・ 生活習慣病 予防対策	⑩食生活の改善に向けた取り組み	
			⑪運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑫受動喫煙対策に関する取り組み (※「健康経営優良法人2019」の認定基準では必須項目とする)	
感染症予防対策		⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み		
過重労働対策		⑭長時間労働者への対応に関する取り組み		
メンタルヘルス対策	⑮不調者への対応に関する取り組み			
4. 評価・改善		保険者へのデータ提供 (保険者との連携)	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること(自主申告)	必須
			保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施(自主申告)	
			50人以上の事業場におけるストレスチェックを実施していること(自主申告)	
			従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自主申告)	

認定基準の適合状況の公表について

- 健康経営優良法人2018に認定された法人については、**各法人が評価された項目を具体的にアピール**することや、**法人自身のコミットメントを社内外に示す**観点から、どの評価項目を満たしているのかを公表することとしている。

【公表イメージ】

	各社のアピールする取組	①定期健診受診率(実質100%)	②受診勧奨の取り組み	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定	⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑩以外)	⑨保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	⑩食生活の改善に向けた取り組み	⑪運動機会の増進に向けた取り組み	⑫受動喫煙対策に関する取り組み	⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み	⑭長時間労働者への対応に関する取り組み	⑮不調者への対応に関する取り組み
A法人	②受診勧奨の取り組み	○	○	○		○		○		○				○	○	○
B法人	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○		○	○		○	○		○			○	○		
C法人	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	○	○		○	○	○		○			○	○	○	○	
D法人	⑩食生活の改善に向けた取り組み			○	○	○		○		○	○	○	○			○
E法人	⑮不調者への対応に関する取り組み	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
F法人	⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○
G法人	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	○		○		○	○	○		○		○		○	○	
H法人	⑪運動機会の増進に向けた取り組み	○	○			○	○			○				○		○
I法人	⑭長時間労働者への対応に関する取り組み	○	○	○	○	○				○	○		○	○	○	○
J法人	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○		○	○	○		○				○		○	○	○

5. 今後の「健康経営」の方針

① 中小企業への健康経営の更なる普及

- 中小企業等への健康経営の普及には、企業の認知度・実践度に応じた対策が必要。

実践フェーズ
健康経営

健康経営についてよく知らない企業



健康経営に関心をもち始めた企業



健康経営を始め、質を高めようとする企業



各種取組

- 健康経営を実践することのメリットについて普及活動
- 健康経営を実践する企業に対する自治体や民間企業によるインセンティブの紹介
- 就職市場における効果など、実践企業のエピソード紹介

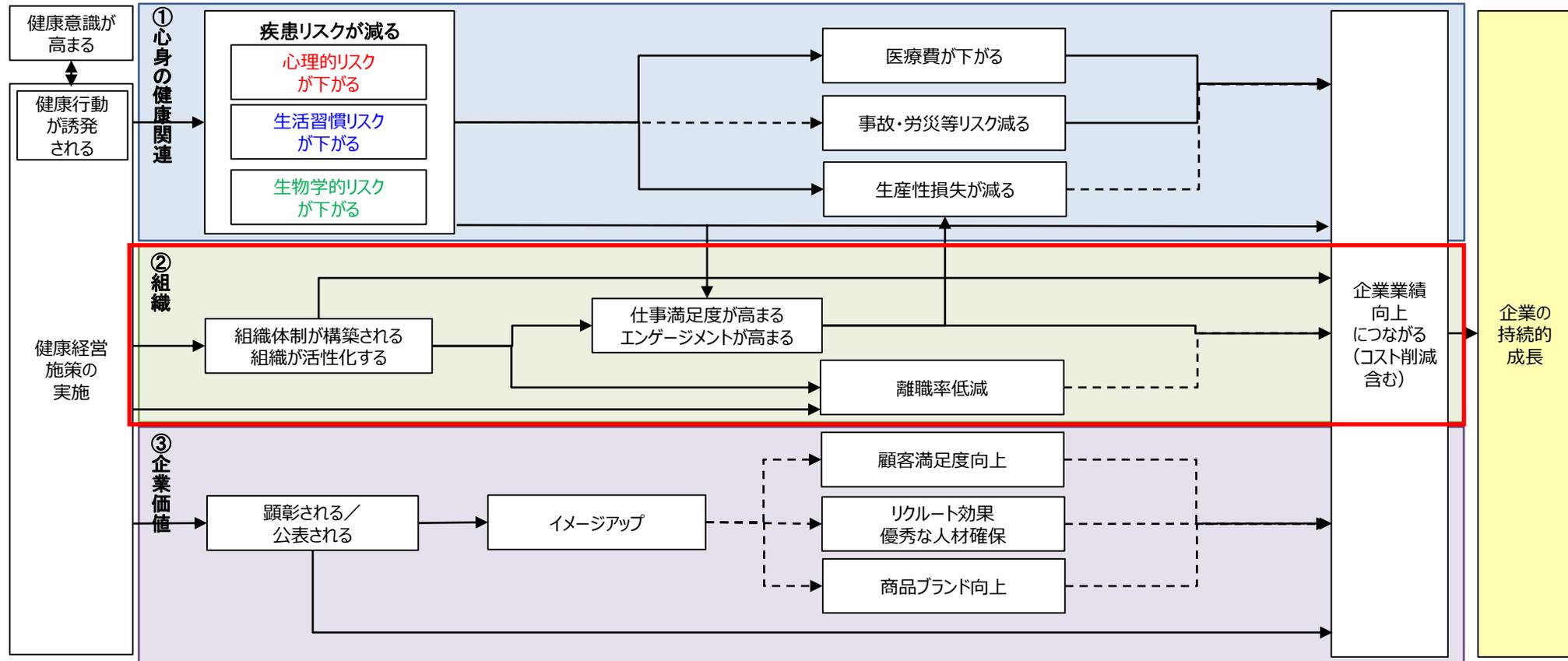
- 知識、資金、体制の不備を補う仕組み（健康経営アドバイザー等専門人材を各地で活用できる環境の整備等）
- 企業・保険者と健康経営サービス・商品とのマッチング
- 保険者と連携した健康宣言の促進

- 健康経営優良法人の事例紹介等による健康経営の実践に向けたノウハウ提供
- 健康経営において優秀な企業のプレイアアップ
 - ①健康経営優良法人認定制度による認定
 - ②メディアでの紹介

- 健康経営と企業業績等の関係性などに関する分析・研究結果等の紹介

健康経営の効果についての検討

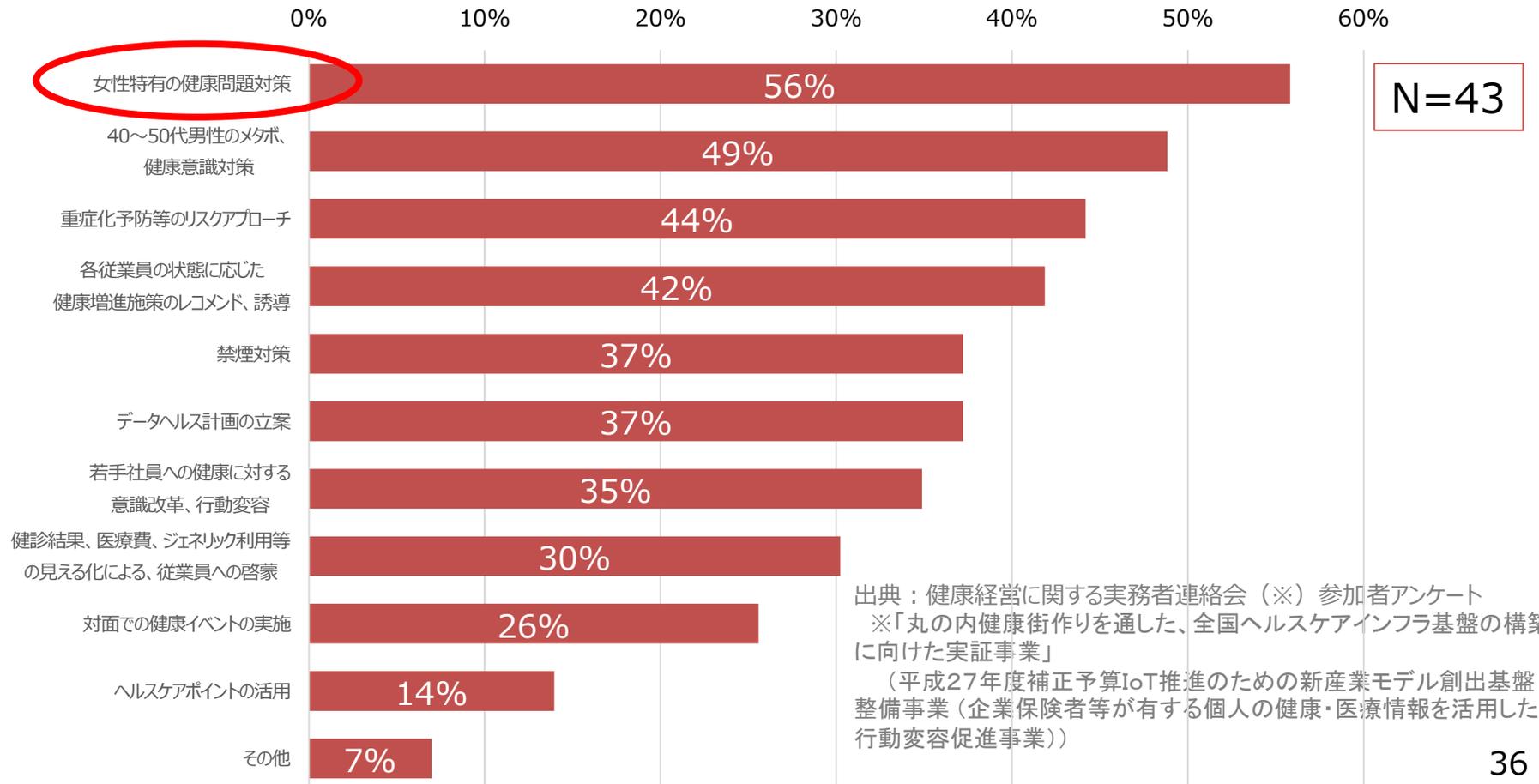
- 健康経営の効果を大きく分けると①個人の心身の健康状態が改善され生産性があがること、②組織の雰囲気が変わること、③ブランド価値が上がること、の3つに大きく分類されると仮定。
- このうち、特に①個人の心身の健康状態が改善され生産性があがること、が健康経営の効果指標においてこれまで重視されてきた。
- ②組織を重視することにより、健康経営のプラスの効果を得られ、③企業価値の向上や、最終的な業績にもつながると考えられるので、今後も調査・研究を行っていく。



健康経営を推進する企業の今後の関心：女性の健康

- 健康経営を積極的に推進する企業においては、特に女性特有の健康問題対策に高い関心が寄せられている。
- 女性の社会進出等の観点から、女性特有の健康課題に対する取組を健康経営銘柄や健康経営優良法人の基準等において明確化し、優良な取組事例を発信していく。

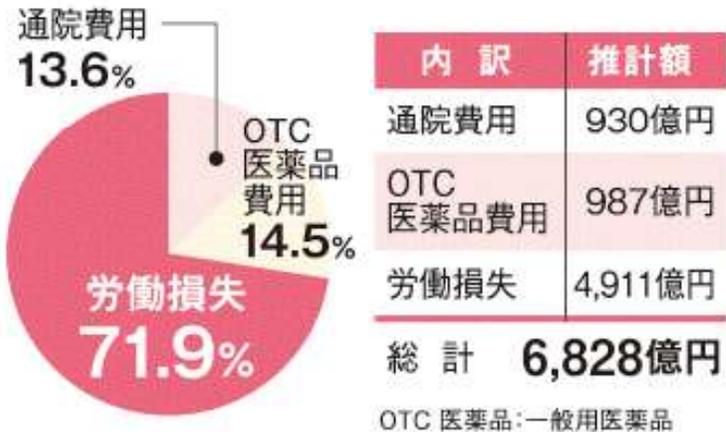
「健康経営」の取り組みで関心が高いものをお聞かせください。（複数選択可）



健康経営による女性の健康課題への対応

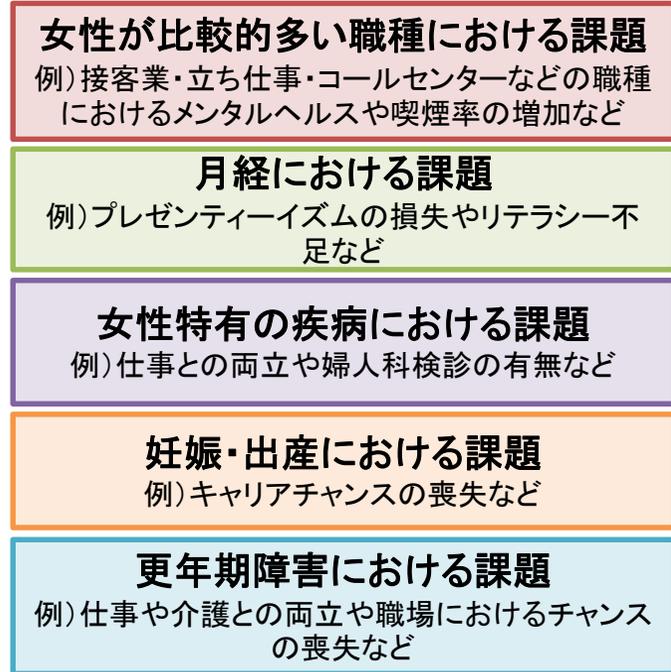
- 健康経営の質をさらに高めるためには、今後は女性の健康についても重要視。
- 健康に対する取り組みは過去メタボ対策が中心であったが、日本の全従業員数のうち約44%（2016年）をしめる女性の健康に対する取り組みを増やすことで、企業の更なる活性化につながるのではないかと考えられる。
- 例えば、**女性特有の月経随伴症状などによる労働損失は4,911億円と試算されている。健康経営を通じて女性の健康課題に対応し、女性が働きやすい社会環境の整備を進めることが、生産性向上や企業業績向上に結びつくと考えられる。**

月経随伴症状による1年間の社会経済的負担

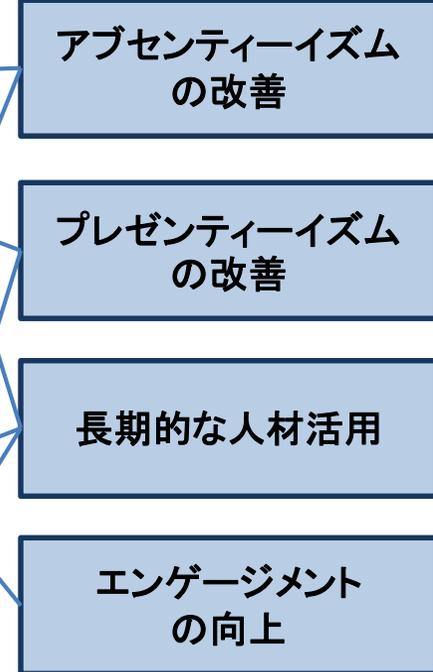


Tanaka E, Momoeda M, Osuga Y et al. J Med Econ 2013; 16(11): 1255-1266に基づき作成。

職場における女性の健康に関する現在の課題



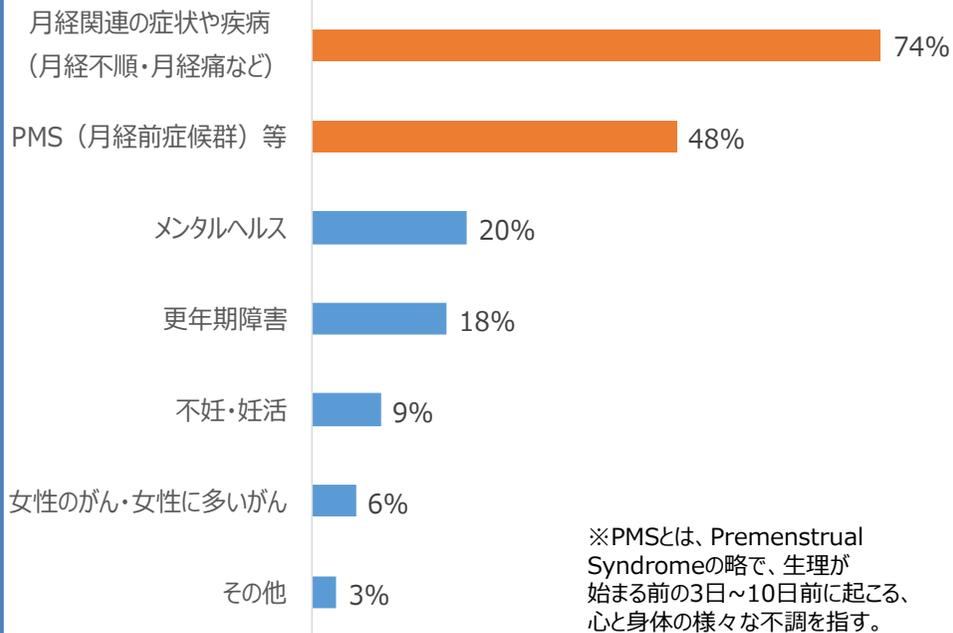
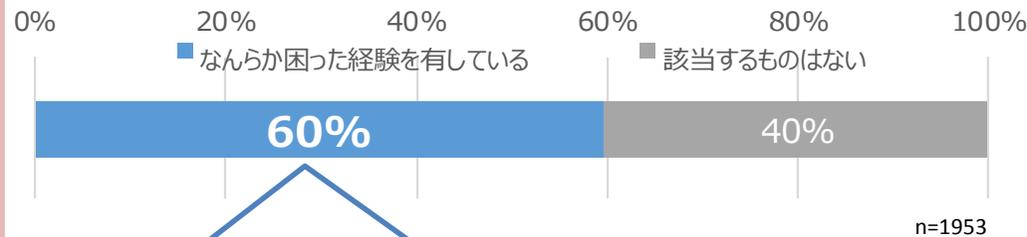
可能性のある改善・効果



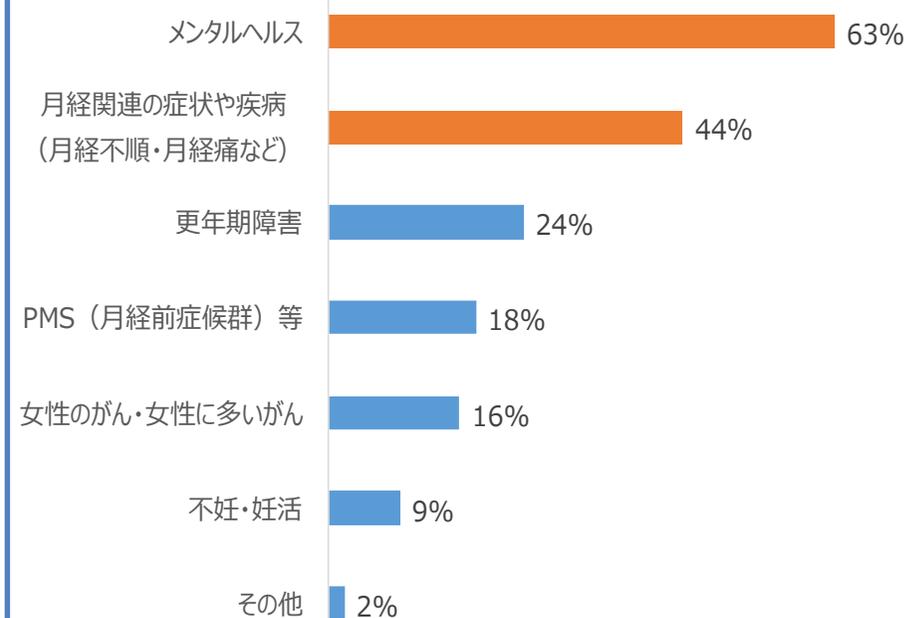
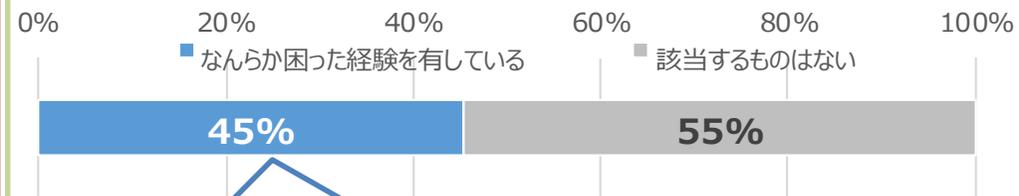
女性従業員が抱える健康課題と仕事への影響

- **女性従業員の約6割が女性特有の健康課題などにより職場で困った経験があると回答。**そのうちの多くが月経痛や月経前症候群によるもの。他方、管理者では約4.5割が女性特有の健康課題への対処に困っていると回答するが、**最も多いのはメンタルヘルス。**

【女性従業員】女性特有の健康課題や女性に多く現れる症状により、勤務先で困った経験をしたことはありますか。（該当する方は複数選択回答）



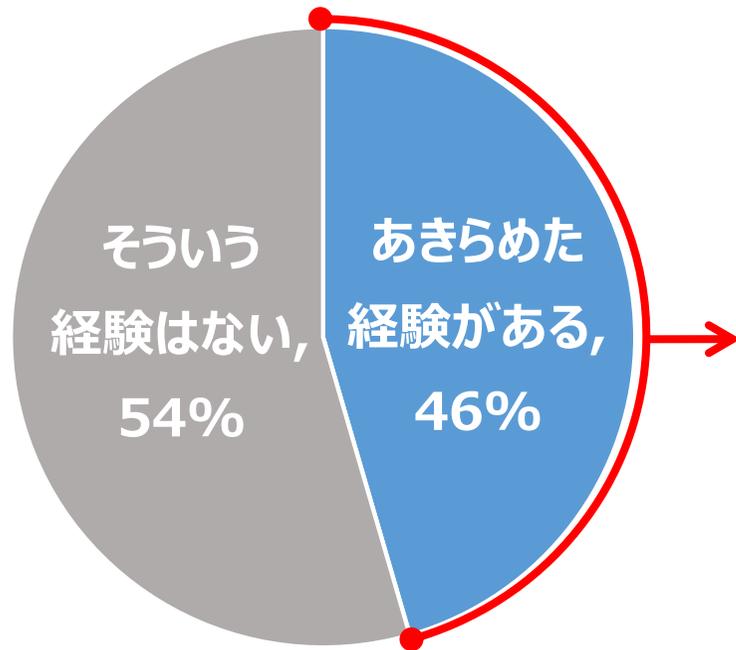
【管理者】管理者として対処に困った経験のある、女性従業員の健康課題や症状を教えてください。（該当する方は複数選択回答）



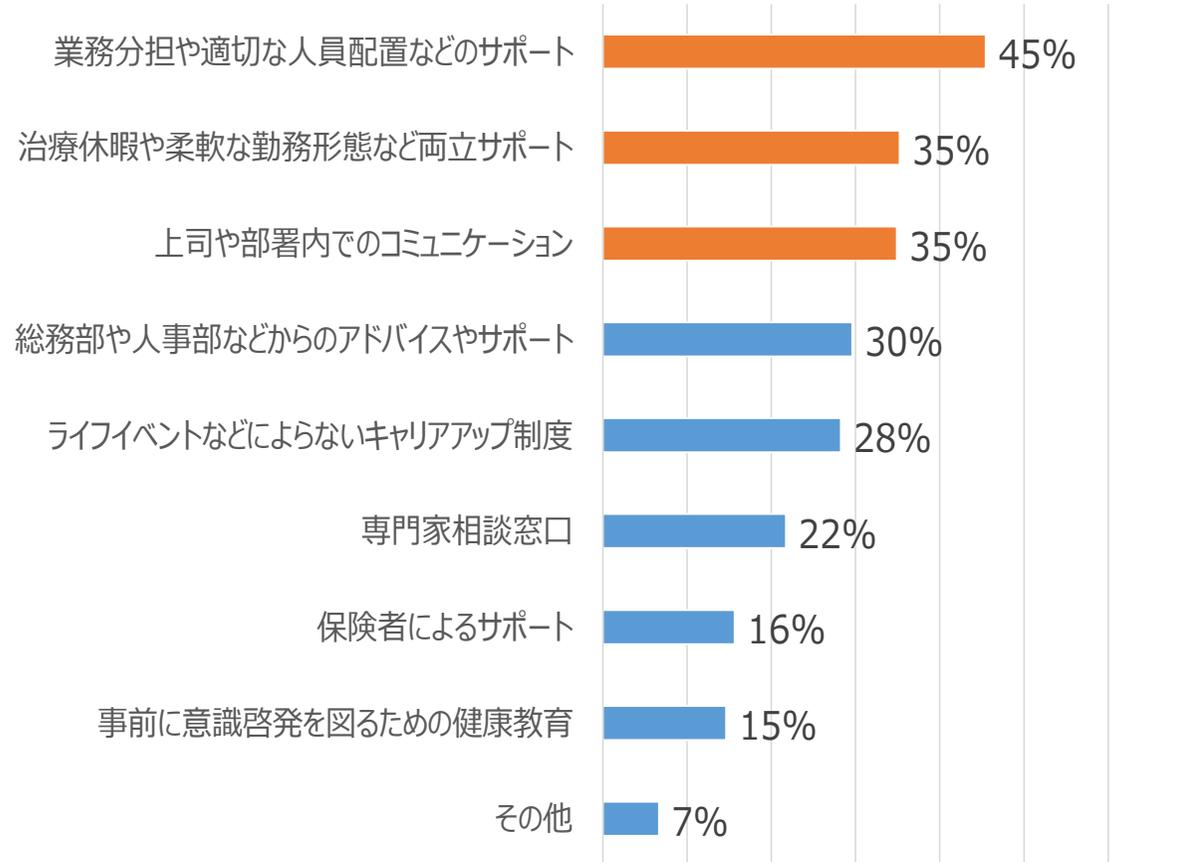
女性従業員が会社に求めるサポート

- 女性従業員が会社に求める女性特有の健康課題や症状、妊娠・出産・妊活等におけるサポートとして、「会社による業務分担・適切な人員配置」や、「両立のための休暇制度や柔軟な勤務形態等のサポート」、「上司等部署内コミュニケーション」が多く挙げた。

【女性従業員】女性特有の健康課題などにより職場であきらめなくてはならないと感じた事がありますか。
(n=1953)



【女性従業員】その際に職場で必要と感じたもの、あれば助かったと思われるものはどんなものがありますか。
(複数選択、n=889)



企業、研究機関、保険者、医療関係者、その他関係者のみなさまにおかれましては、健康経営と企業業績等の関係性や、健康経営における女性の健康問題に関する優良事例や職員のニーズ分析について、情報提供にご協力くださる方がいらっしゃいましたら、以下アドレスまでご連絡いただければ幸いです。

healthcare@meti.go.jp

**参考：健康経営の推進に関連する
地域のインセンティブ措置例**

健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ措置例

- 協会けんぽの健康宣言事業と連動した自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。

①金融機関が提供するインセンティブ(取組数:70)

- ・融資優遇 ・保証料の減額や免除

②自治体などによる認定表彰制度(取組数:35)

- ・自治体など独自の健康経営企業認定
- ・県知事による表彰

③公共調達加点評価(取組数:4)

- ・自治体が行う公共工事・入札審査で入札加点

④自治体が提供するインセンティブ(取組数:8)

- ・融資優遇、保証料の減額 ・奨励金や補助金

⑤求人票への記入(取組数:4)

- ・ハローワーク等で求人資料にロゴやステッカーを使用

(参考)地域住民対象のインセンティブ(取組数:14)

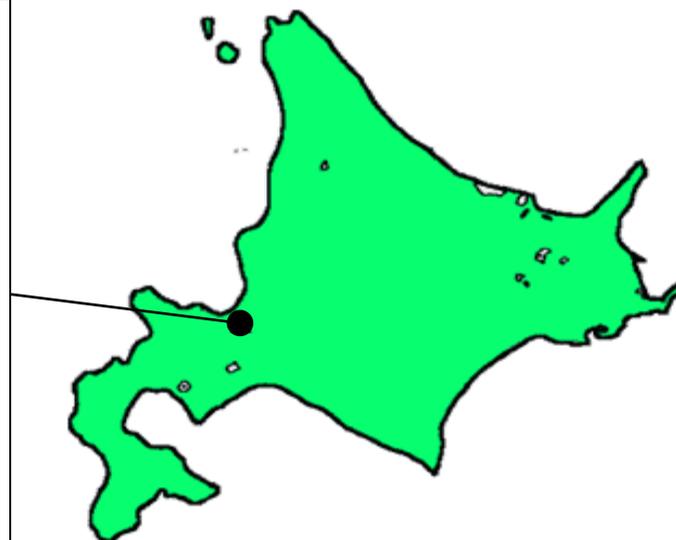
- ・健診受診者を対象とした定期預金等



(参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (北海道)

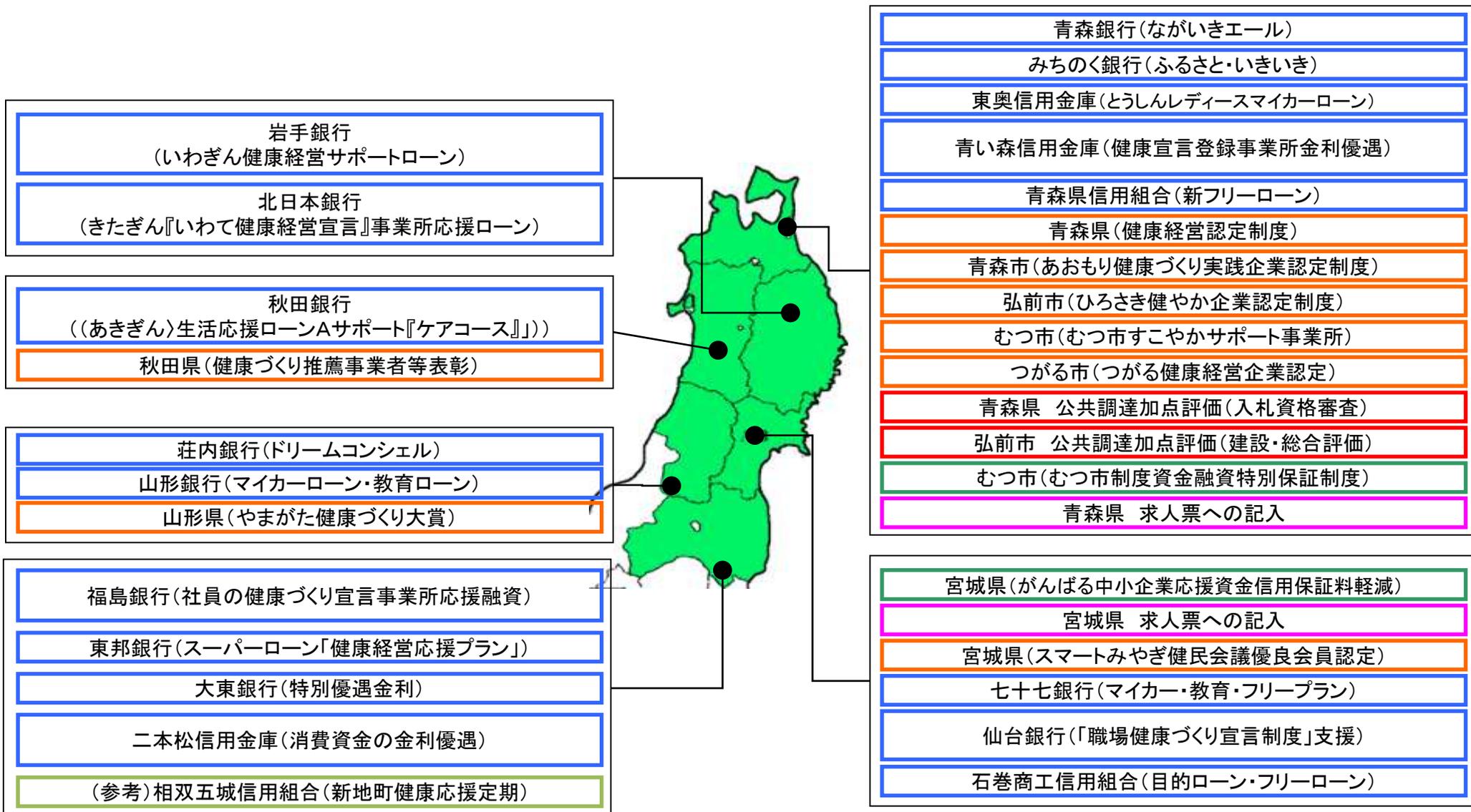
- 自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。

空知信用金庫(選択型事業ローン(飛翔))
北洋銀行(ほくよう健康増進サポートローン)
北海道信用保証協会(すこやか北海道)
(参考)日高信用金庫(ひだかしんきん健康サポート預金)
札幌商工会議所 (健康企業宣言運動)
岩見沢市 公共調達加点評価



(参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (東北)

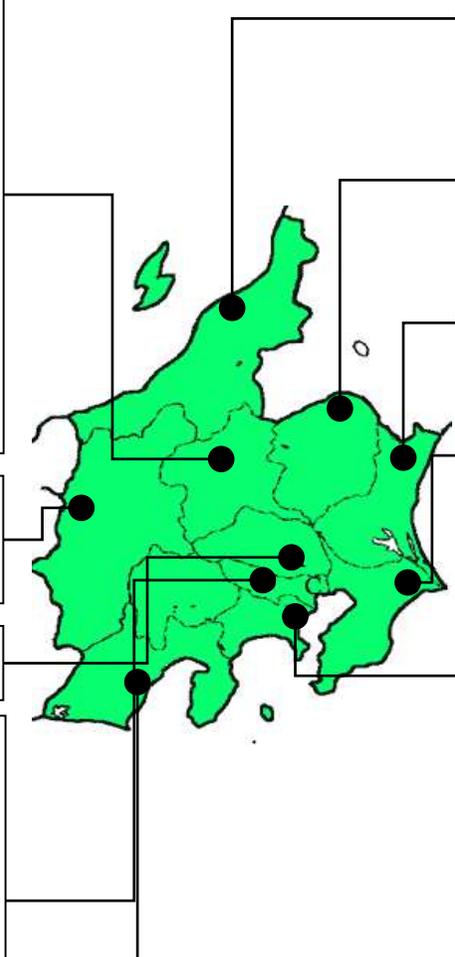
- 自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。



(参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (関東)

- 自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。

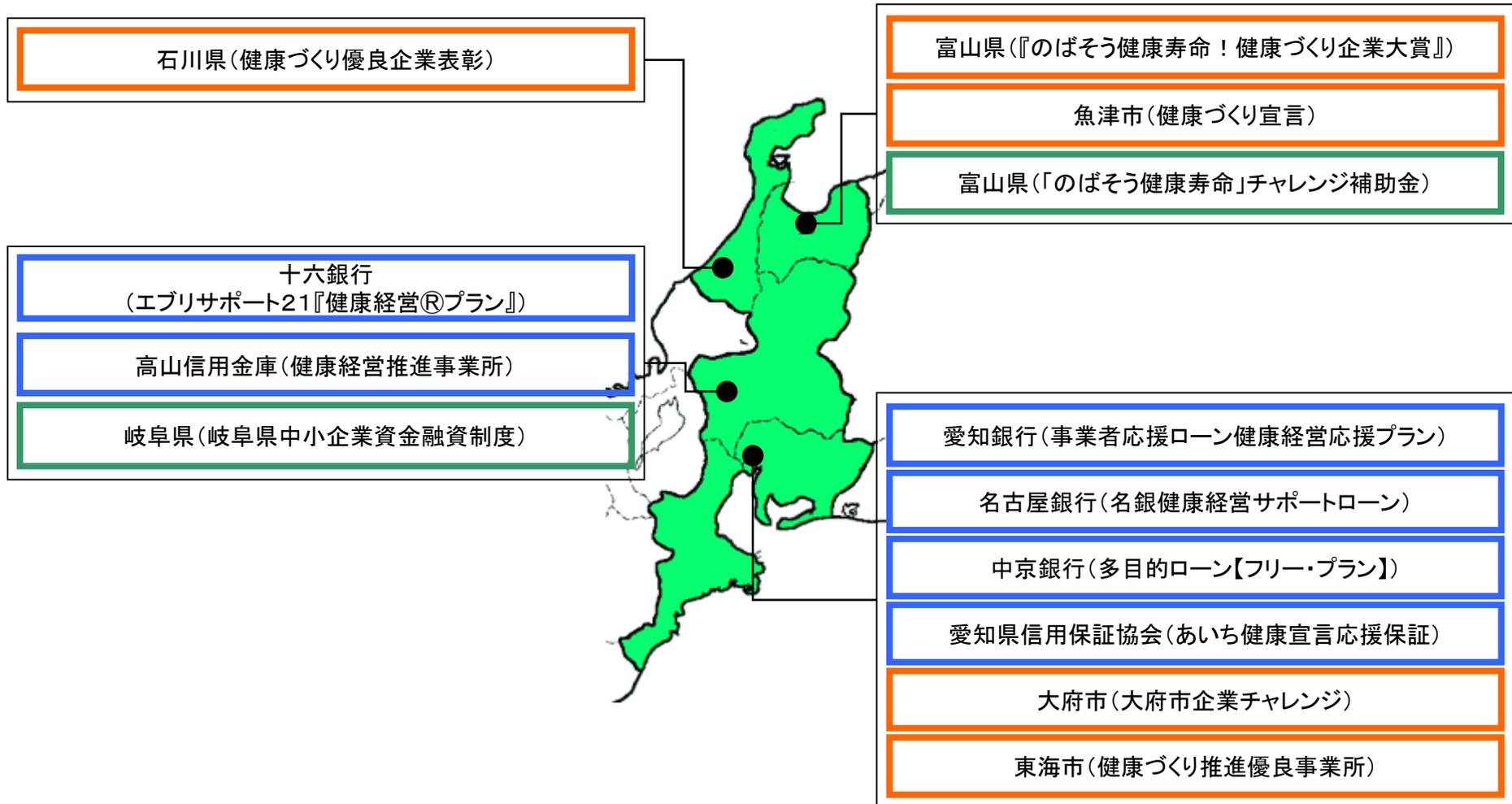
群馬銀行(ぐんぎんスモールビジネスローン)
東和銀行(生き活き 健康事業所宣言)
高崎信用金庫(生き活き 健康事業所宣言)
アイオー信用金庫(生き活き 健康事業所宣言)
利根郡信用金庫(生き活き 健康事業所宣言)
館林信用金庫(生き活き 健康事業所宣言)
北群馬信用金庫(生き活き 健康事業所宣言)
あかぎ信用組合(生き活き 健康事業所宣言)
群馬県信用組合(生き活き 健康事業所宣言)
前橋市(まえばしウェルネス企業)
(参考)松本信用金庫(健康寿命延伸定期積金)
長野県(中小企業振興資金しあわせ信州創造枠)
埼玉県信用保証協会(健やか)
みずほ銀行(東京都中小企業制度融資「政策特別融資」健康アシスト)
西武信用金庫(健康優良企業サポートローン)
東京信用保証協会(健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度)
東京東信用金庫(健康経営従業員向け金利優遇)



第四銀行(地方創生応援資金)
(参考)塩沢信用組合(いきいき健康特別金利定期預金)
新潟県(元気いきいき健康企業登録制度)
足利銀行(健康経営応援ローン)
(参考)足利小山信用金庫(健康サポート定期)
常陽銀行(常陽健康経営サポートローン)
筑波銀行(地域復興支援プロジェクト「あゆみ『振興支援ローン』」の金利割引)
千葉市(千葉市健康づくり推進事業所)
(参考)横浜信用金庫(「《よこしん》健康ライフ応援定期)
(参考)湘南信用金庫(ちがさき生涯現役定期預金)
(参考)横浜銀行(伊勢原市と連携した「特別金利定期預金」)
神奈川県(CHO構想推進事業所登録事業)
横浜市(横浜健康経営認証制度)
横浜市(よこはまプラス資金融資利率割引)
(参考)静岡銀行(しずぎん健康応援定期)
静岡県(ふじのくに健康づくり推進事業所宣言)
掛川市(かけがわ健康づくり実践事業所)

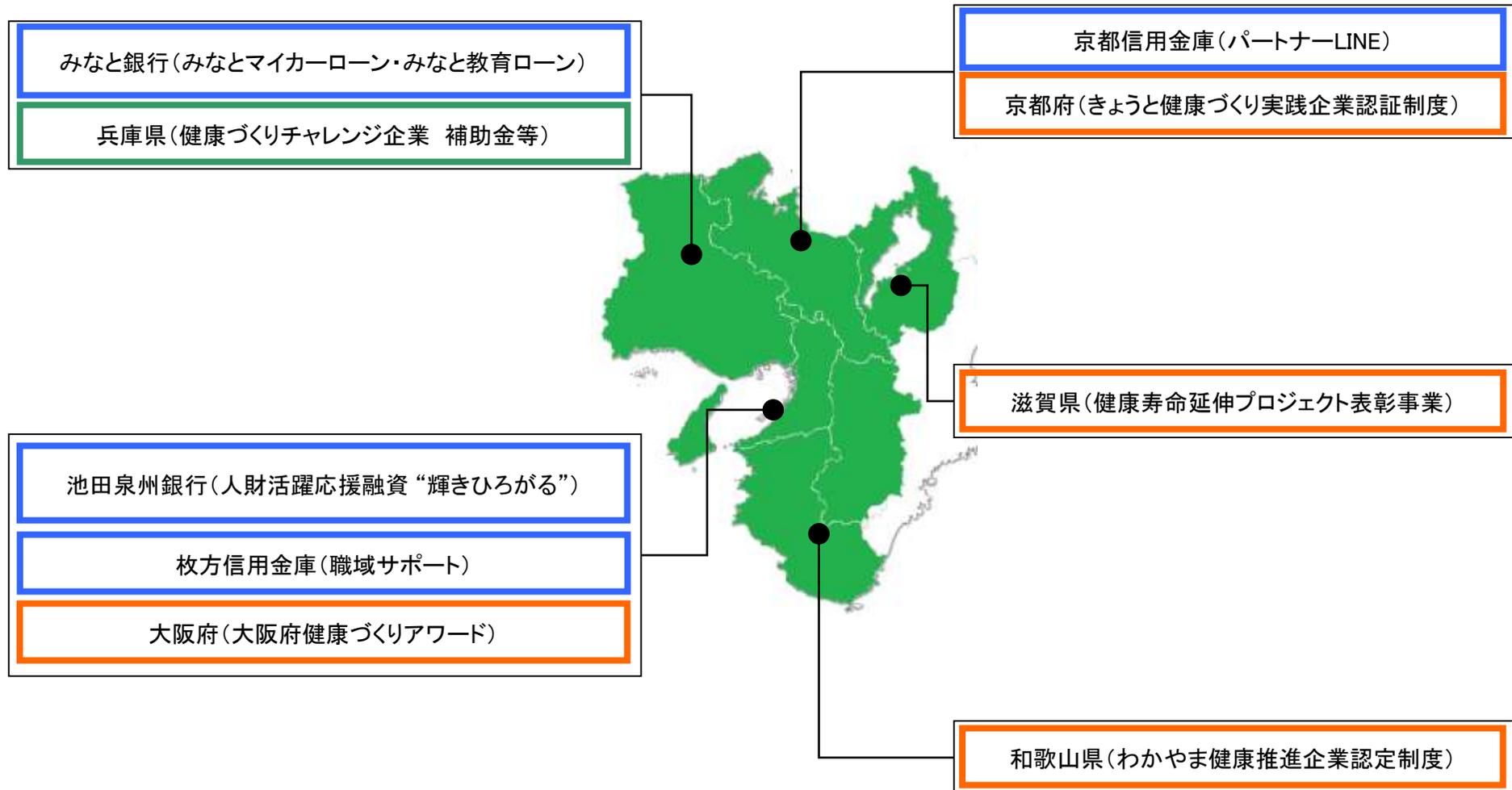
(参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (中部)

- 自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。



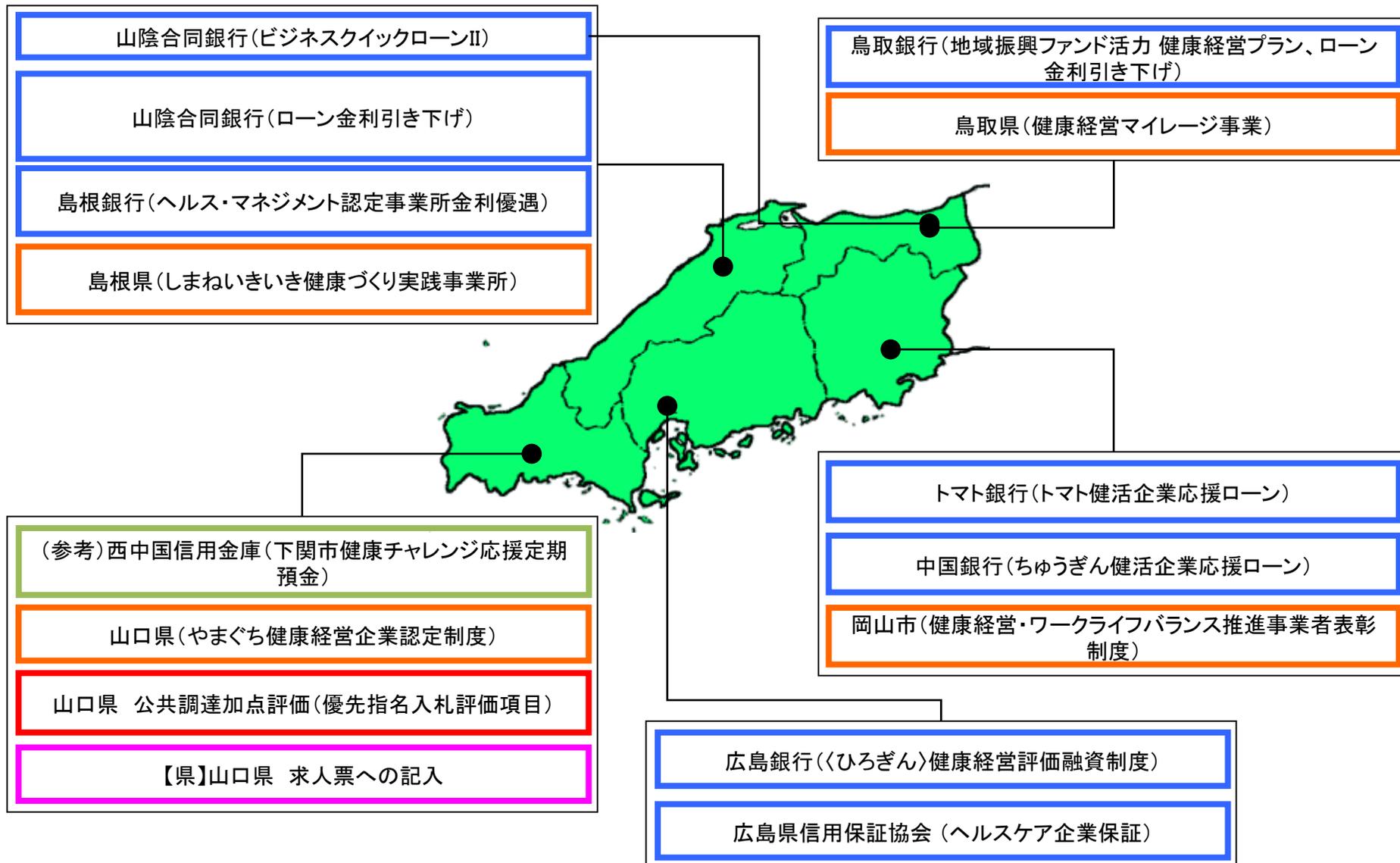
(参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (近畿)

- 自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。



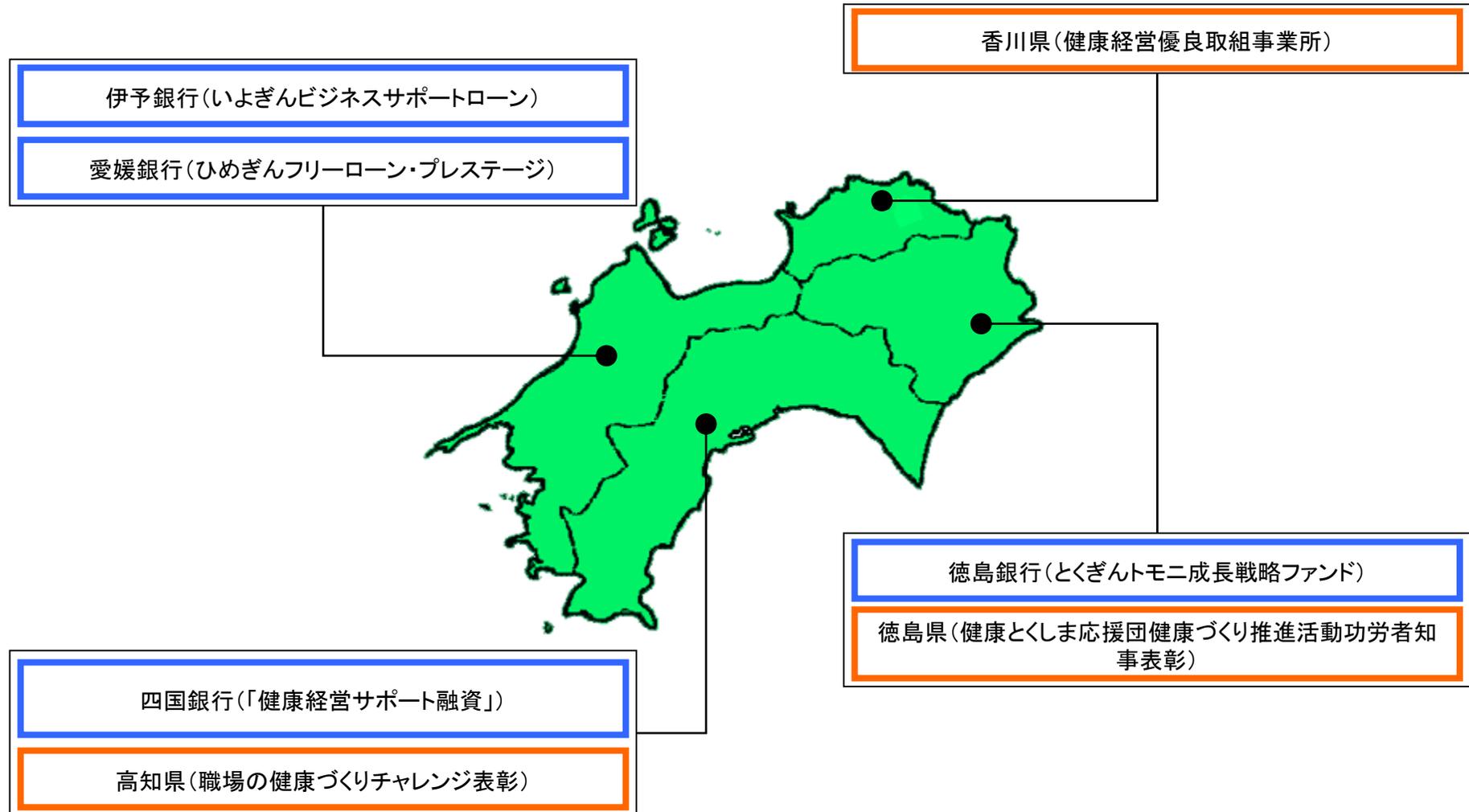
(参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (中国)

- 自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。



(参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (四国)

- 自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。



(参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (九州沖縄)

- 自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。

